

だい じ しじょうなわてし しきじきほんけいかく
第4次四條畷市識字基本計画

～だれもが^す住みよいまちをめざして～

れいわ 令和8(2026) – れいわ 令和12(2030)年度 ねんど

れいわ 令和8(2026)年3月 ねん がつ



目次

はじめに 1

第1章 計画の改訂にあたって 3

【これまでの市の取組と成果と課題】

第2章 第4次識字基本計画の推進にあたって 10

1 基本的な考え方

(1) 識字施策は人権課題であり行政の責務 10

(2) 第4次識字基本計画の基本理念 11

(3) 第4次識字基本計画の取組の柱 15

2 第4次識字基本計画の位置づけ 17

3 第4次識字基本計画の目標年次 18

第3章 四條畷市の現状と課題 19

1 識字施策の推進体制 19

2 識字学習環境 20

(1) にほんご教室 20

(2) みんなきてや学級 26

(3) 他市の識字・日本語教室との交流の状況 30

3	市役所における識字施策の推進状況	32
(1)	情報の提供にかかる取組	32
(2)	人権施策にかかる取組	36
(3)	国際化施策にかかる取組	37
(4)	障がいのある人への学習支援にかかる取組	43
4	学校生活における識字施策の推進	47

第4章 具体的な取組みとその主体 48

【基本計画の進捗管理】

第5章 資料編 57

	用語説明	58
	日本における識字教育	62
	庁内における識字推進状況について	68
	公用文書等のふりがな表記の基準に基づく進捗について	74
	四條畷市内識字・日本語教室現況調査結果集約表	75
	識字に関する統計資料	80
	生活者としての外国籍住民・外国にルーツのある人及び非識字者の識字施策についてのアンケート調査について(結果報告)	84
	障がいのある人の識字施策についてのアンケート調査について(結果報告)	104

しじょうなわてしじんけんぶんか 四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり条例	じょうれい	120
しじょうなわてししきじきほんけいかくすいしんじょうきょうとういけんちょうしゅかいかいさいようこう 四條畷市識字基本計画推進状況等意見聴取会開催要綱		121
しじょうなわてししきじきほんけいかくすいしんじょうきょうとういけんちょうしゅかいこうせいいいん 四條畷市識字基本計画推進状況等意見聴取会構成委員		123
しじょうなわてししきじすいしんれんらくかいかいそく 四條畷市識字推進連絡会会則		124
しじょうなわてししきじすいしんれんらくかいこうせいいいん 四條畷市識字推進連絡会構成委員		125
しじょうなわてしちょうないしきじすいしんれんらくかいせっちようこう 四條畷市庁内識字推進連絡会設置要綱		126
しじょうなわてしちょうないしきじすいしんれんらくかいこうせいいいん 四條畷市庁内識字推進連絡会構成委員		127
だい じしじょうなわてししきじきほんけいかくさくていけいか 第4次四條畷市識字基本計画策定経過		129

◆◆ コラム掲載ページ ◆◆

① しじょうなわてし 四條畷市にほんご教室ってどんなところ？	きょうしつ 四條畷市立公民館職員	23
② みんなきてや学級の目的って…？	がっきゅう もくてき みんなきてや学級講師	28
③ 講師の想い	こうし おも みんなきてや学級講師	29
④ わたし 私にとってのほんご教室①	きょうしつ 四條畷市にほんご教室学習者	31
⑤ つた ころほう くふう 伝わる広報の工夫	しじょうなわてししよくいん 四條畷市職員	32
⑥ わたし 私にとってのほんご教室②	きょうしつ 四條畷市にほんご教室学習者	36
⑦ しゃかいてきこんなん い わかもの がくしゅうしえん かんが 「社会的困難を生きる若者」の学習支援を考える	きょうとじょしだいがく いわつきともや 京都女子大学 岩槻知也	65
⑧ ふく か もの けいさん 服の買い物の計算がしたい	がっきゅうこうし みんなきてや学級講師	66

はじめに

現在の日本では、小学校への就学率が100%、識字率は99.9%とい
われていますが、現実には、さまざまな差別や貧困、障がいや戦争など
の理由で十分な教育を受けることができなかった人、あるいは生活者と
しての外国人住民など、日本語の読み書きや計算ができないことで日常
生活に不安を抱えている人が身近にいます。加えて、平成31年4月には
「※出入国管理及び難民認定法(※の言葉の意味は資料編57ページへ)」が改正
され、これからも多くの外国籍住民が生活者として日本に入国すること
が見込まれています。また、令和元年6月には「※日本語教育の推進に関
する法律」が施行されたことにより、生活者としての外国籍住民や外国
にルーツのある人などに日本語教育を受ける機会を最大限確保すること
や、その水準の維持向上などが国や地方自治体、事業主の責務として定
められました。

さらに、令和2年に入り、新型コロナウイルス感染症が全世界で広がり、
私たちの日常は大きく変わりました。コロナ禍を経た今、職場における
テレワークや学校現場における授業のオンライン化など、働き方や暮らし
方の多様化が進み、情報のやりとりや、コミュニケーションの方法が大きく
変わりました。情報を的確に収集し、理解し、必要な行動に結びつける
能力、すなわち「※情報リテラシー」がこれからの社会ではますます重要と
なってきます。

このことから、第4次四條畷市識字基本計画では、識字推進を「読み書き・計算」だけではなく、社会的背景や生活様式の多様化など、時代に合わせた「情報リテラシー」の観点からも推進します。そのためには、庁内のみならず市内事業所や市民団体などとともに、わかりやすい情報発信や情報提供を行うことで、市民の皆さんが情報の内容を理解し、行動に移すことができるように取り組んでいくことが課題となります。

社会情勢の変化によって、※非識字者を取り巻く日常生活や環境もこれからまだまだ大きく変化することが予想されます。

これまでの市の取組に加え、社会情勢の変化にともなう新たな課題に寄り添い、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人が安心して学べ、地域に参画したり、必要な行動につなげることができるような、「だれもが住みよいまち」をめざします。

第1章 計画の改訂にあたって

【これまでの市の取組と成果と課題】

四條畷市では、平成19年3月に四條畷市

識字施策推進指針(以下、「識字施策推進指

針」という。)を策定し、非識字者に適切な行



窓口の案内にはふりがな表記の工夫を

政サービスや情報提供を行うとともに、日常生活において最低限必要な

日本語の読み書きや会話に加え、自らの権利を使うことなど、効果的に

社会に参加する力を身につけるための支援策のあり方や方向性を示しま

した。

平成22年3月には、具体的な取組を示す四條畷市識字基本計画(以下、

「第1次識字基本計画」という。)を策定し、非識字者の実状に基づき学習

機会の保障を推進してきました。また、平成27年7月には、非識字者や

生活者としての外国籍住民に市役所や学校からのお知らせを理解しても

らえる形で伝えるためにはどうすれば良いか、市職員で組織する四條畷

市庁内識字連絡会(以下、「庁内識字連絡会」という。)で検討し、「公用

文書等の『ふりがな表記の基準』を作成しました。以降、市から発信する

お知らせや学校の手紙などを作成する際には、ふりがな表記や、やさしい

日本語の活用を推進しています。特にごみの出し方や災害に関すること、

けんこう かんせんしやう かん けんり ほしやう
健康や感染症に関すること、権利やその保障

かん し ふりえき
に関することなど、知らないと不利益となる

かのうせい じやうほう ひやうき
可能性のある情報にふりがな表記があること

おんどく じしよ しら
で、音読ができたり、辞書で調べることができ



*イベントのチラシや案内にはふりがな
義記やイラストでわかりやすく工夫*

るなど、意味を理解したり、情報が取得できて安心につながるという声
が届いています。

さらに、平成29年3月には第2次四條畷市識字基本計画(以下、「第2次

識字基本計画」という。)を策定し、ふりがな表記ややさしい日本語の活用

のさらなる推進をめざしました。この取組により職員の意識にも変化が表

れ、市役所を訪れるすべての人に情報を伝えるための取組として、公用

文書などにふりがなを表記するだけでなく、わかりやすいことばに置き換

えるほか、法的用語や難しい説明文には、簡単な見本を作成するなど窓口

での説明に工夫を凝らしています。「この取組は、非識字者だけでなく誰に

でもやさしい窓口のあり方を考えるきっかけとなり市民への接し方も変

わってきたように思います。」という職員の声もあり、互いの喜びにつな

がり、その結果、すべての市民への※接遇向上につながっています。

令和3年3月には第3次四條畷市識字基本計画(以下、「第3次識字基本

計画」という。)を策定し、誰にでもわかりやすい想像力を持った伝え方と

ぴくとぐらむ えもじ あんないよういらすと かつよう すいしん
ピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)の活用のさらなる推進をめざしまし

た。こうきょうせつない あんないひょうじ ひょうき おこな ちらし しんせい
た。公共施設内の案内表示にふりがなを表記を行ったり、チラシや申請

しょ いらすと かつよう だれ そうぞうりよく も つた
書にイラストを活用するなど、「誰にでもわかりやすい想像力を持った伝

べがた めざ くふう こ
え方」を目指して工夫を凝らしています。

さらに、こうした取組を地域へ広げるため、第3次

しきじ きほんけいかく がいようばん さくせい しないじぎょうしょう はい
識字基本計画の概要版を作成し市内事業所等へ配

ふ がいようばん じぎょうしょ しみんぐるーぶ
布しました。概要版では、事業所や市民グループの

かたがた ちらしとう さくせい さい かつよう
方々がチラシ等を作成する際に活用できるよう、ふ

がいようばん ばっすい
概要版より抜粋

りがな表記ややさしい日本語、ピクトグラムの使用に関する相談窓口も

あんない
案内しています。

にほんご
やさしい日本語とは

がいこくじん こども こうれいしや しょう ひとなど、さまざまな人に配慮したコミュニケーション
ほうほう ひとつです。むずか かんたん
方法の一つです。難しいことばを簡単なことばに言い換えるだけでなく、身ぶり手ぶりでしめ
たり、えや しゃしん つか おお 大きな 声で話したり、漢字にふりがなを表記したり、文字
を大きくしたり、さまざまな工夫をすることで相手にとってわかりやすい「ことば」になります。

ぴくとぐらむ
ピクトグラムとは

ユニバーサルデザインの1つです。

ねんれい しょう うむ こくせき かなか もじ げんご しょう かんたん え あらわ
年齢や障がいの有無、国籍に関わらず、文字や言語を使用しないで、簡単な絵で表すお知らせ
です。



図説 簡便のピクトグラム (編集: 国際視覚障害者福祉センター) 掲載: 国際視覚障害者福祉センター

簡便版では、各施設に設置するすべての簡便版に統一し、多言語化して
提供することを目指しています。より多くの人が理解できるように、
やさしい日本語、やさしい漢字、やさしいイラスト、等の活用を
検討しています。

各施設を案内するために、各施設としての簡便版、簡便版に統一する
簡便版の作成について検討しています。また、各施設に設置
する簡便版の統一(やさしい日本語)や(やさしい漢字)があると、より
わかりやすく、安心して活用することができます。

やさしい日本語、やさしい漢字、ピクトグラムを統一することで、
さまざまな人に活用が広がりやすくなります。
ぜひ、お知らせやチラシなどを作成する際にはやさしい日本語、
やさしい漢字、ピクトグラムを併用してみてください。

お知らせやチラシ、多言語をつくるときに、どのような「やさしい」が
必要なのかについては、また、国際視覚障害者福祉センターへお問い合わせください。

しかしながら、市民向けの公用文書に全国統一様式を除いても、ふりがな表記がないものが3割以上見受けられるなど、庁内での識字の取組がまだ完全には浸透していないと思われる事案もあります。また、「どのよう
にイラストやピクトグラムを活用したらいいかわからない」といった意見も
あります。一方で、長年の識字推進による市職員間の目的意識や課題の
共有により、さらにわかりやすく伝わるものに生まれ変わった好事例も増
えてきました。これからも、職員一人ひとりが「市民に大切な情報が伝わる
のか？」や「非識字者の実態を理解し、想像力を働かせ工夫できたか？」
について点検し、質を高めるさらなる取組が必要と考えます。

また、社会情勢は刻々と変化し続けています。本市では、近年外国籍の
技能実習生が増加していますが、さらなる※グローバル化の進展や出入国
管理及び難民認定法の改正などにより、今後、特定技能者として仕事で来
日する外国籍住民、いわゆる生活者としての外国籍住民の増加が見込ま
れます。

これまでの第1次識字基本計画や第2次識字基本計画、第3次四條畷市
識字基本計画での成果や課題を踏まえ、第4次四條畷市識字基本計画
(以下、「第4次識字基本計画」という。)では、特にめざすべき取組の重点
目標を定め、さまざまな背景を持つ非識字者が安心して住むことができ
るまちづくりをめざします。

第1次識字基本計画から第3次識字基本計画の取組について

第1次識字基本計画(平成21年度から平成27年度)	
もくてき 目的	非識字者の把握と学習の保障
せいか 成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを対象とした「キッズ教室」の設置 市内の識字日本語教室のボランティア講師確保のため、「ボランティア養成講座」の実施 庁内各課の取組を明確にし、期限を設定した基本計画の策定 「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」の作成により、わかりやすい文書作りの明確化
かだい 課題	<ul style="list-style-type: none"> 市職員の「非識字者」や「識字推進」の取組に対する認識不足 「非識字者」や「識字推進」の理解促進のための職員研修・講座の定期的開催 にほんご教室の補助金の使途拡大や安定運営 にほんご教室のボランティア講師不足
第2次識字基本計画(平成28年度から令和2年度)	
もくてき 目的	ふりがな表記とやさしい日本語の取組
せいか 成果	<ul style="list-style-type: none"> 庁内各課の取組に対し、アクションプログラムを活用した進捗管理や課題の明確化 生命や生活、権利に関わる※防災マップやごみ捨てマニュアルなどにおけるふりがな表記の普及 「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」、やさしい日本語の庁内での啓発(平成27年度公用文書数全体の18.0%(518中93)であったふりがな付き文書が、令和元年度には、全体の35.9%(696中250)に増加。)

<p>かだい 課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員の「非識字者」や「識字推進」の取組に対する意識の徹底 ・「非識字者」や「識字推進」の理解促進のための職員研修講座や教室見学などの定期的開催 ・市民に対する識字の重要性や各識字教室の周知・啓発 ・「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」の市職員のさらなる意識の徹底 ・日常生活、教育、行政サービス、災害時の情報がすべての市民に伝わる <p>かどうかについての問題意識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命に関わる災害や感染症などに関する迅速でわかりやすい情報発信の <p>在り方の研究や創意工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵や写真を使用したわかりやすい周知と活用 ・レベル別に対応した「ボランティア講師養成講座」の財源不足 ・市民や職員を対象としたボランティア講師不足解消のための見学会や <p>自由参加会の開催</p>
<p>だい じ しき じ き ほん けい かく れい わ ねん ど れい わ ねん ど 第3次識字基本計画(令和3年度から令和7年度)</p>	
<p>もくてき 目的</p>	<p>そうぞうりよく も つた かた びく と ぐらむ かつよう 想像力を持った伝え方とピクトグラムの活用</p>
<p>せいか 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設時の搬入物に翻訳機を準備 ・公共施設内の案内表示や刊行物などにおけるふりがな表記の普及及びイラストの活用 ・「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」、やさしい日本語の庁内での啓発(令和2年度公用文書数全体の39.6%(694中275)であったふりがな付き文書が、令和6年度には、全体の40.0%(706中291)に増加。) ・「第3次識字基本計画概要版」の市内事業所等への配布による周知啓発 ・概要版に、事業所や市民グループ向けのふりがな表記ややさしい日本語、ピクトグラムの使用に関する相談窓口を記載し、活用を促した。

<p>か だ い 課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員<small>ししよくいん</small>の「非識字者<small>ひしきじしや</small>」や「識字推進<small>しきじすいしん</small>」の取組<small>とりくみ</small>に対する意識<small>いしき</small>のさらなる徹底<small>てつてい</small> ・市民<small>しみん</small>に対する識字<small>しきじ</small>の重要性<small>じゅうようせい</small>や各識字教室<small>かくしきじきょうしつ</small>の周知<small>しゅうち</small>・啓発<small>けいはつ</small> ・絵<small>え</small>や写真<small>しゃしん</small>を使用したわかりやすい情報発信<small>じょうほうはつしん</small>の在り方<small>あ</small>の研究<small>けんきゅう</small>や創意工夫<small>そういくふう</small>の推進<small>すいしん</small>と周知<small>しゅうち</small> ・レベル別<small>れ</small>に対応<small>べ</small>した「ボランティア講師養成講座<small>た</small>」の継続的な実施<small>けいぞくてき</small>
----------------------------------	--

第2章 第4次識字基本計画の推進にあたって

1 基本的な考え方

(1) 識字施策は人権課題であり行政の責務

識字施策の推進は、生命に関わるような災害や感染症などの情報を取得したり、国や市の補助金、助成金など必要な保障を自らすみやかに取得する権利があることを理解したり、地域で生活を送るために必要な仕組みに関する情報を取得し、すべての人が日常生活を支障なく送り、社会に参加していくために必要な施策です。「読み書き・計算」ができることは、自信や人間の尊厳を生み出し、生きていく力を自分自身で育むことにもつながります。このことから、識字施策は基本的な人権であると言えます。

大阪府の指針でも、「差別や貧困などにより、教育を受ける権利をうばわれてきたことからくる識字問題は、基本的人権に深くかかわる問題である」と述べられているように、識字問題は人権問題であるという視点に立ち、本市では、すべての市民が自信、尊厳を持って生きることができるよう、読み書きや会話が学べる環境を整えるとともに、生活に関わるあらゆる情報をすべての市民に理解してもらえる形で伝えるため情報発信のあり方を研究したり、創意工夫を行っています。その一環として、やさしい日本語やピクトグラムを活用をはじめ、「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」に基づき、一人ひとりの職員が市民にわかりやすい文書作成や

案内、接遇の取組を進めています。

とりわけ、生命や権利に関わる情報を伝えることは、市職員の重要な責務です。市からの情報発信は難しいことばや専門用語を使用していることが多いですが、さまざまな状況にあるすべての市民の実態に即し、理解力と想像力をもった情報発信が求められます。

(2) 第4次識字基本計画の基本理念

「識字施策推進指針」(平成19年3月策定)において、識字とは、「単に読み書きができることにとどまらず、社会生活を営むための基礎的な力や変化する社会に自ら参加できる力をさし、コンピューターや情報機器を使う力、法律を理解して活用する力、健康や環境などについて理解する力なども含む。」と定義しています。

日本には、外国にルーツのある人をはじめ、国際結婚や働くために来日した生活者としての外国籍住民や、就学免除などで十分な教育を受けることができなかった人、障がいのある人に対する理解のなさにより社会的経験ができなかった障がい者、不登校となり十分な教育を受けていない人、差別や貧困、戦争などで学校にいけなかった人など、「読み書き・計算」をはじめ日常生活において情報の取得やコミュニケーション、地域

しゃかい さんかく ふあん も ひと
社会への参画に不安を持っている人がいます。

さらには、へいせい ねん がつ しゅつにゆうこくか んり およ なんみんにんていほう かいせい
さらには、平成31年4月に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、
あら 新たに ※とくていぎのう ごう とくていぎのう ごう ざいりゆうしかく みと
新たに※特定技能1号、※特定技能2号による在留資格が認められました。
それに ともな ほんし くに けいざいしさく たよう ぶんや ささ がいこくせき
それに伴い、本市においても国の経済施策で多様な分野を支える外国籍
ぎのうじっしゅうせい せいかつしゃ がいこくせきじゅうみん ぞうか
技能実習生をはじめとした、生活者としての外国籍住民が増加することが
み こ がいこくせきじゅうみん ぼ ご かず おう ぶんしょ たげんごか
見込まれます。しかし、外国籍住民の母語の数に応じて文書を多言語化す
ることには げんかい があることから、市からのお知らせや生命・権利に関する
じょうほう だれ だれ ても わかり やすく 伝える ことが これまで 以上 に 求められ
ます。

また、きんねん だい き ぼ じしん たいふう すいがい さいがいじ けいたいでん
また、近年の大規模な地震や台風、水害などによる災害時には、携帯電
わ いんたーねっと かつよう ※きんきゅうじしんそくほう ※きんきゅうそくほうめーる えりあめ
話やインターネットを活用した※緊急地震速報、※緊急速報メール(エリアメ
ーる)などを りよう じょうほうはっしん ぞうか れいわ ねん しんがたころな
ール)などを利用した情報発信が増加しました。令和2年には、新型コロナ
う いる すかんせんしょう せかいじゅう ひろ かんせんしょうたいさく ひと いんた
ウイルス感染症が世界中で広まるなか、感染症対策の一つとして、インタ
ーネットや ※SNSといわれる そーしゃる ネットワーキング・サービスなどを
りよう した、か もの かくしゅんせい ※おんらいんか きゅうそく すす
利用した、買い物や各種申請などの※オンライン化が急速に進みました。そ
れらの じょうきょう たいおう こんご ようご しんか きき
れらの状況に対応するため、今後ますます※IT用語や進化する機器の
そうさ たいおう ちから こごじん もと ほんし じょうほうりて
操作に対応する力が個人に求められることから、本市では、「情報リテ
ラシー」に じゅうてん お こんご きょうせい いんたーねっと おんらいんじょう
ラシー」に重点を置き、今後、行政によるインターネットやオンライン上で
じょうほうはっしん ぞうか ひつよう じょうほう う と りかい こうどう
の情報発信などが増加しても、必要な情報を受け取り、それを理解し行動

に移^{うつ}すことができる環^{かん}境^{きょう}をつくり、市^し民^{みん}一^ひ人^{ひとり}ひとりが安^{あん}心^{しん}して暮^くらせるま
ちにするために取^{とり}組^{くみ}を進^{すす}めていく必^{ひつ}要^{よう}があります。以^い上^{じょう}のこ^ことをふま^まえ、
第^{だい}3^{さん}次^じ識^し字^じ基^き本^{ほん}計^{けい}画^{かく}から引^ひき続^{つづ}き第^{だい}4^し次^じ識^し字^じ基^き本^{ほん}計^{けい}画^{かく}における基^き本^{ほん}理^り念^{ねん}
を次^{つぎ}のとおりと定^{さだ}めます。

基本理念

みんなが学びあい、育ちあうような
夢のある誰もが住みよいまち

また、この理念のもと、【これまでの市の取組と成果と課題】を踏まえて、第4次識字基本計画を考えていくうえで必要となる基本的な考え方や観点として、次のとおり重点目標を設定します。

第4次識字基本計画にかかる重点目標

誰にでも分かりやすい想像力を持った伝え方と
ピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)のさらなる活用
～みんなで広げる～

ピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)は、文字や言語を使用しないで、簡単な絵で表すお知らせのことです。年齢や障がいの有無、国籍に関わらず、すべての市民に市の情報を伝えるため、市だけでなく、市民や事業者とともに、さらに活用を広げていく必要があります。

(3) 第4次識字基本計画の取組の柱

すべての市民が地域社会の一員として安心して生活できるように、学習の機会の提供として、引き続き、識字・日本語教室の安定運営に取り組みます。また、平成27年に策定した「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」に基づき、すべての人が適切な情報を得られる市民サービス・情報発信を職員が意識することで、安心して訪れることができる市役所づくりをめざします。情報発信をするとき、ふりがな表記や、公的用語をやさしい日本語表現に置き換えるだけでなく、ピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)、写真を用いるなどの工夫をすることによって、すべての人にわかりやすい市民サービス、情報発信を行っていきます。さらには、第4次識字基本計画について市役所だけでなく市内事業所や市内団体などへの周知啓発を推進します。

本市では、識字の問題を、社会教育はもちろん、人権、国際、福祉、学校教育を含めた市全体の課題と位置づけ、市民としての情報保障の権利、誰もが基本的人権、とりわけ教育を受ける権利や社会参加の権利が保障され、安心して暮らせるよう、基本理念を具体化し、次の3点をこの計画にかかるとり組みの柱とします。

とりくみ はしら
取組の柱

はしら しきじかつどう すいしん はばひろ ぶんや しきじかつどう すいしん
【柱1 識字活動の推進:幅広い分野にわたる識字活動の推進】

しな い しきじ にほんごきょうしつ あんていうんえい
◎市内の識字・日本語教室の安定運営

ひしきじしや がくしゅうほしやう
◎非識字者の学習保障

ひしきじしや ちいきさんかく
◎非識字者の地域参画

はしら すいしんたいせい せいび しきじ ていちゃく はってん たいせい せいび
【柱2 推進体制の整備:識字の定着から発展につながる体制の整備】

しやくしよ たいせいせいび
◎市役所の体制整備

がいこくせき または がいこく に ルーツ の ある じどうせいとおよ しょう じどうせいと
◎外国籍または外国にルーツのある児童生徒及び障がいのある児童生徒に

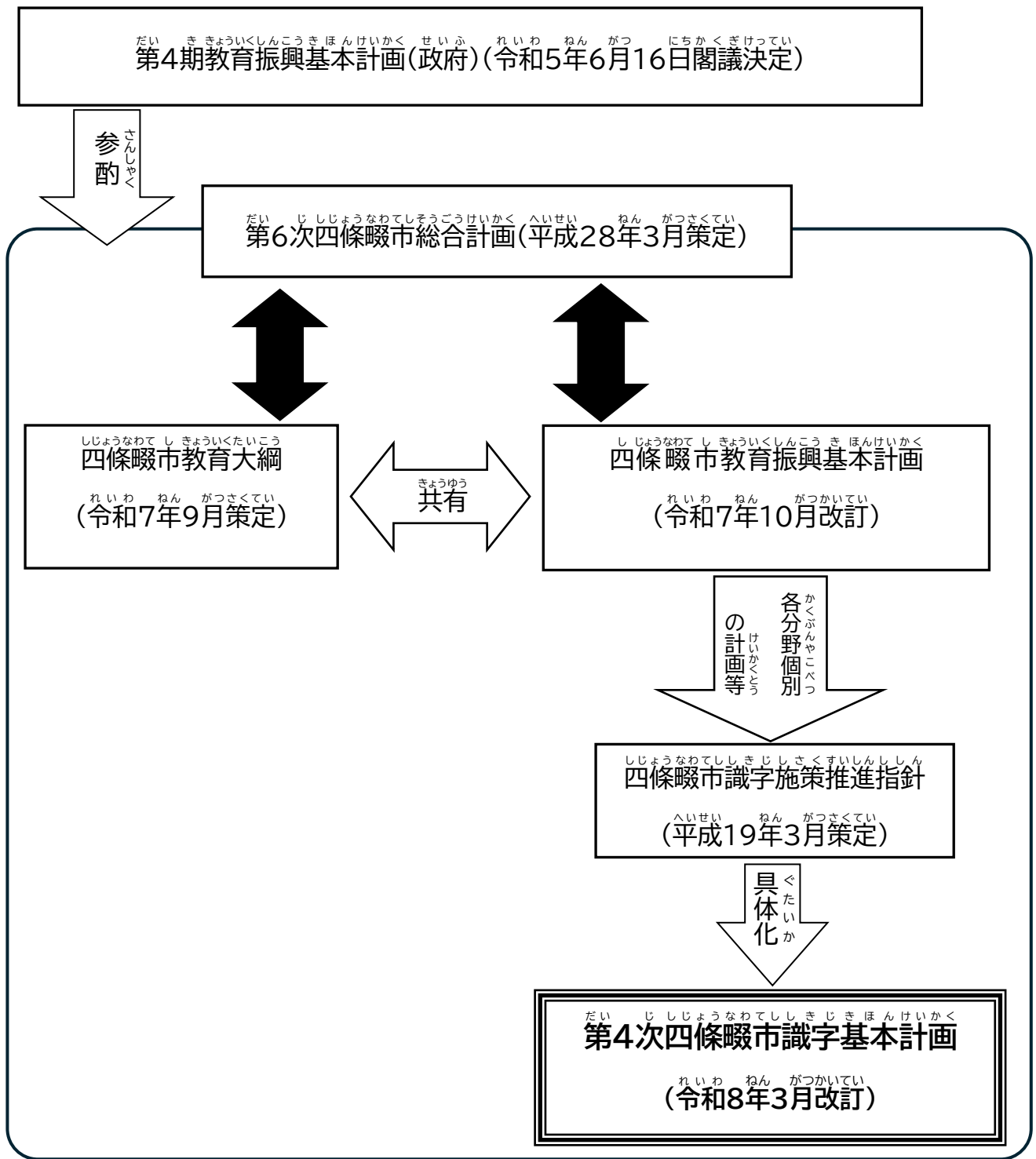
かん きょういくいいんかい がっこう たいせいせいび
関する教育委員会・学校の体制整備

はしら けいはつかつどう すいしん しな いぜんたい けいはつかつどう じつげん
【柱3 啓発活動の推進:市内全体にいきわたる啓発活動の実現】

ちいきじゅうみん けいはつ
◎地域住民への啓発

2 第4次識字基本計画の位置づけ

本計画は、国の第4期教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)及び大阪府の識字施策推進指針を踏まえるとともに、本市のまちづくりの指針である第6次四條畷市総合計画(平成28年3月策定)並びに四條畷市教育大綱(令和7年9月策定)、四條畷市教育振興基本計画(令和7年10月改訂)を上位計画とし、「識字施策推進指針」の方向性を具体化した計画として位置づけます。なお、人権・国際・福祉などとも密接に関係していることから、それらにかかる計画・方針などとも関連した計画とします。



3 第4次識字基本計画の目標年次

本計画は、5年間の計画とし、令和8年度から令和12年度までの計画とします。ただし、国や大阪府の制度の改正などに応じて見直しを行うものとしてします。

第3章 四條畷市の現状と課題

1 識字施策の推進体制

識字推進の体制として3つの組織が、それぞれの役割を果たし、連携することにより全体の識字施策の推進を図ります。引き続き識字施策全体を推進する所管課は、庁内各課のみならず、市内の事業所や関係団体などからも識字に関する相談を受けやすい体制づくりに努めます。

<p>① 四條畷市識字基本 計画進捗状況等意見 聴取会</p>	<p>「識字基本計画」に係る計画の見直しや進捗状況の確認にあたり意見を聴取し今後の識字推進の参考とするため開催し、委員は字識経験者や市内の識字・日本語教室に携わる人、市関係各課・室職員、公募で選出された市民で構成しています。</p>
<p>② 四條畷市識字推進 連絡会</p>	<p>識字施策全体の推進及び「にほんご教室」と民営の識字教室の活動や識字に関するさまざまな情報交換、課題共有と解決に向けた幅広い識字活動に取り組むため開催し、委員は市内の識字・日本語教室に携わる人、市関係課職員で構成しています。</p>
<p>③ 四條畷市庁内識字 連絡会</p>	<p>市職員への識字推進の体制整備及びさらなる啓発のため、各部等から委員を選出し、市民への情報発信や、</p>

	<p>まどぐちぎょうむ みなおきかい もう ぜんちようてき しきじすいしんしき 窓口業務を見直す機会を設け、全庁的な識字推進意識</p> <p>そこあ おこな ぎょうせいそしき しきじすいしん の底上げを行っています。行政組織として、識字推進に</p> <p>かん じょうほうこうかん かだいぎょうゆう かいけつ む けんとう おこな 関する情報交換や課題共有と解決に向けての検討も行 います。</p>
--	---

2 識字学習環境

げんざい し ひしきじしゃ せいかつしゃ がいこくせきおよ がいこく る ー つ
 現在、市には非識字者や生活者としての外国籍及び外国にルーツがあ
 る住民などを対象とする公設公営の「にほんご教室」と障がいのある人を
 たいしよう みんせつみんえい がっきゅう きょうしつ
 対象とした民設民営の「みんなきてや学級」の2教室があります。それぞ
 れ対象者、教室の成り立ちや学習・運営形態などは異なりますが、どの
 たいしようしゃ きょうしつ な た がくしゅう うんえいけいたい こと
 教室も学習者にとってかけがえのない場所となっています。

(1) にほんご教室

こうえい しりつこうみんかん ちいき せいかつしゃ がいこくせきおよ がいこく
 公営では、市立公民館にて地域の生活者としての外国籍及び外国に
 る ー つ ひと たいしよう にほんご がくしゅう せいかつ ひつよう
 ルーツのある人などを対象とし、日本語の学習だけでなく、生活に必要な
 じょうほうしゅとくおよ かだい かいけつ じゅうよう ぼしよ きょうしつ かい
 情報取得及び課題解決のための重要な場所として、「にほんご教室」を開
 さい しょうじ しょうちゅうがくせい たいしよう きつ ず きょうしつ
 催しています。幼児から小中学生を対象とした「キッズ教室」もあり、それ
 ひつよう がくしゅう おこな
 ぞれに必要な学習を行っています。

きょうしつ うんえい ぶんか こうみんかんしんこうか ちゅうしん がくしゅうしえん しみん
 教室の運営は、文化・公民館振興課が中心となり、学習支援は市民
 ぼらんていあ きょうりよく な た きょうしつ がくしゅうしゃ
 ボランティアの協力により成り立っています。この教室は、学習者にとつ

て精神的なよりどころにもなっています。これまでも、生活者としての
外国籍住民が、公用文書や学校のお知らせの内容が理解できずにはほん
ご教室に駆け込み、ボランティア講師とともに学び、ようやく意味を理解
し、解決に導くことができたという事例が多数ありました。今もなお、職場
からもらった書類やマニュアルなどの内容がわからず、講師に相談する事
例が日々あります。また、学習者の相談は多岐にわたっており、関係機関
への橋渡しが必要な場合は、文化・公民館振興課が中心となり、その後の
支援なども含め連携を行っています。

「にほんご教室」では、以下のような現状と課題を抱えています。

《現状》

- ①日本語学習支援のほか、文化学習やそれに伴う体験学習を行っている。
- ②外国籍及び外国にルーツのある子どもの学習や生活支援を行っている。
- ③キッズ教室では、各自の学校の宿題や宿題を通じた日本語学習、受験のための日本語学習が中心となっている。
- ④日頃の学習成果を発表する機会の提供を行っている。
- ⑤学習者への学習支援などは、ボランティア講師が中心に行っている。
- ⑥日常生活の不安や困りごとの相談にも対応しているが、専門的知識や

せんもん き かん そうだん ひつよう ばあい かんけいき かん かくたんとうしゃ
専門機関への相談が必要となる場合には、関係機関や各担当者への
はしわた おこな れんけい
橋渡しを行い連携している。

⑦市や市教育委員会が実施する生活に密接している施策や制度などの
実施及び変更について、刊行物へのふりがな表記のほか、やさしい日本
語による説明資料の作成や多言語資料の収集を行い、情報を提供し
ている。特に生活に密着した事項など施策に変更が生じた場合は、
たんとうか れんけい ひつよう おう せつめいかい おこな
担当課と連携し必要に応じて説明会を行っている。

⑧災害や感染症対策など生命に関する情報をやさしい日本語に置き換え、
がくしゅうしゃ ていきょう
学習者に提供している。

⑨小中学校や市民を対象とした各種多文化交流講座や国際理解講座など
かいさいいらい かのう かぎ たいおう
の開催依頼に可能な限り対応している。

⑩学習者同士の交流を図り、広域連携による北河内7市の教室間交流
けんしゅうかい おこな
研修会を行っている。

⑪識字施策や多文化共生の推進に関する啓発などを行っている。

⑫必要に応じて外国籍及び外国にルーツのある保護者と学齢期の子ども
たいしょう にゅうえんおよ にゅうがくが いだんす どくじ おこな
を対象とした入園及び入学ガイダンスを独自に行っている。

⑬現在は調整役であるコーディネーターが不在のため、講師と学習者間
ちょうせい く あ こーでいねーとどう ふおろー ひつよう
の調整や組み合わせのコーディネート等さまざまなフォローが必要と
なり、たんとうか こうしそほう ふたん おお
担当課と講師双方の負担が大きくなっている。

コラム① 「四條畷市にほんご教室ってどんなところ？」

四條畷市立公民館職員

日本語には、ひらがな・カタカナ・漢字という3種類の文字があります。これらをすべて覚え、理解し、使いこなすことは、学習者にとってとても難しく、大変な挑戦です。四條畷市にほんご教室で使っているテキストの多くにはふりがなが付いており、漢字が読めない学習者は、ふりがなを活用しながら学習を進めています。

けれども、私たちが日常で目にする書類や看板などでは、ふりがなが付いていないことも少なくありません。日本語がわからない、

漢字が読めないために、必要な情報を得られない。

これは学習者にとって大変重要な問題です。もしそれが、地震や洪水、感染症など災害時の情報、あるいは命や生活に直結

する内容であれば、なおさら深刻になります。こうした「情報にたどり着けない壁」を少しでも低くするために、四條畷市にほんご教室

では、読み書き等に困難のある人や生活者としての外国籍住民が、地域で安心して暮らすため

に必要な日本語の「読み」「書き」「ことば」の習得に向けて、市民ボランティアが講師となり、日本語をはじめ、文化、習慣や暮らしの知恵などについてわかりやすい学習支援を行っています。

また、学習成果を発表する機会やさまざまな日本文化の体験や交流の機会を通じて、学習意欲を高め、仲間とともに継続して学習する楽しさなどを伝えるほか、学習者と地域を結ぶ役割を果たしています。

このほか、教室には、年末調整や確定申告の書き方、大学等の奨学金、国際結婚に必要な申請など、生きるために必要な情報や知識を得るため、学習者からさまざまな相談が寄せられており、市役所の関係窓口との連携、法律相談等関係機関へ繋ぐ役割も担っています。

新型コロナウイルス感染の流行を経て、教室では感染症対策を行いながら、対面で



がくしゅう はっぴょう ぶんかたいけん ちいき こうりゅうい べんと じゅんじさいかい がくしゅうしゃ ひ
の学習や、発表や文化体験、地域との交流イベントも順次再開し、学習者が日ごろの
せいか はっき ちいき ひとひと きかい ひろ
成果を発揮し、地域の人々をつなげる機会を広げています。

また、ぼうさいじょうほう きゅうふきん こそだてしえん し からの し せいかつ かん じょうほう
また、防災情報や給付金、子育て支援、市からのお知らせなど、生活に関する情報を
「やさしい日本語」で分かりやすく伝える取り組みも続けています。

がくしゅうしゃ きょうしつ か こ であ いばしょ あんしん
学習者にとって、教室は「ことばの駆け込み寺」「こころの居場所」として、安心して
そうだん たいせつ ば ぼくご はな ゆうじん にほんじんこうし にほんご
相談できる大切な場です。母国語で話せる友人づくりや、日本人講師との日本語での
こうりゅう つう せいかつ ひつよう じょうほう きょうゆう はか たいせつ まな ば
交流を通じ、生活するうえで必要な情報の共有を図る大切な学びの場でもあります。

そのため、ぼらんてい あこうし ちいき たぶんかきょうせい ささ いちいん たが せんちよう
そのため、ボランティア講師は、地域の多文化共生を支える一員として、互いを尊重
しながらまな しせい たいせつ じんけん たぶんかりかい しどうりよくこうじょう けんしゅう
しながら学びあう姿勢を大切に、人権や多文化理解、指導力向上のための研修などに
けいぞく とく がくしゅうしゃ あんしん けいぞく がくしゅう ふあん なや
も継続して取り組んでいます。また、学習者が安心・継続して学習したり、不安や悩み
み ちか そうだん がくしゅうかんきょう つと
などを身近に相談できる学習環境をつくるように努めています。

だい じしじょうなわてししきじきほんけいかく れいわ ねん がつさくてい けいさい
(第4次四條畷市識字基本計画(令和8年3月策定)から掲載)

《課題》

がくしゅうしゃ がくしゅうようぼう たいおう ぼらんてい あこうし けんしゅう
①学習者のさまざまな学習要望に対応するため、ボランティア講師の研修

おこな ひつよう けんしゅうかいがいさい こうししゃれい よさん そ
を行う必要がある。また、研修会開催にあたり講師謝礼などの予算措
ち ひつよう
置が必要である。

きんねんぞうか さいがい かんせんしやうたいさく ざいりゅうしかく せんもんてき
②近年増加している災害や感染症対策だけでなく、在留資格など専門的

ちしき よう しえん たんとうか ふたん ぞうだい
な知識を要する支援において、担当課の負担が増大していることから
かんけいきかん れんけい ふたん けいげん ひつよう
関係機関と連携し、負担を軽減する必要がある。

がくしゅうしゃ し ゆうそう こうようぶんしょ も こ ぼら
③学習者からは、市から郵送された公用文書などの持ち込みがあり、ボラ

んてい あこうし せつめい おこな たいおう ひょうき
ンティア講師などが説明を行い対応していることから、ふりがな表記だ
たいおう にほんご お か とりくみ すいしん
けでは対応できない、やさしい日本語の置き換えなどの取組の推進が
ひつよう
必要である。

④生活者としての外国籍住民が地域で安心して暮らすためには、日本語の「読み・書き・ことば」のほか、生活習慣やルール、考え方など地域住民との相互理解を深める必要があり、その支援者の必要性を広く周知するため、広報を充実させる必要がある。

⑤多数の外国籍学習者などの参加があった場合に、安定した受け入れ環境をつくるため、ボランティア講師の確保が必要である。

⑥学習者の増加に対応し、安定した教室運営を行うため、学習者を雇用する事業主に対して教室の趣旨などを説明し、識字施策に対する理解を深めることが必要である。

⑦外国籍及び外国にルーツのある学齢期の子どもとその保護者に行っている入園入学ガイダンス及びその後の支援については、学校との情報共有や連携を強化し、必要な支援につなげる必要がある。

⑧キッズ教室では、外国籍や外国にルーツのある児童生徒の学習指導、特別な支援が必要な家庭について、学力や家庭環境の情報を持つ小中学校の教職員や関係機関との情報共有及び協力、連携が必要である。

⑨日本語学習などが必要な外国籍や外国にルーツのある児童生徒を把握し、支援するため、学校と連携する必要がある。

⑪災害時などにおいて、学習者へ即時的な情報提供を行うための体制整備が必要である。

⑫感染症などに対応した教室運営の体制整備が必要である。

⑬災害時の対応やコロナ禍による生活様式などが変化するなか、コミュニケーション方法、情報のオンライン化など、生活を取りまく環境が大きく変化している。これらに対応するため、日本語の「読み・書き・ことば」だけではなく、携帯電話等の通信機器を使いこなし、必要な情報を取得する方法や、その情報をより理解できるように学習教材の工夫などが必要である。

⑭新たなコーディネーターを確保するためのノウハウが不足しており、条件に合う人材を見つけることが困難である。

(2) みんなきてや学級

民営では、知的、身体的に障がいのある人などを対象とした「みんなきてや学級」があり、ボランティアによって自主自立的な教室運営が行われてきました(現在は休止中)。ここでは、文字の読み書きだけではなく、社会参加を阻む物理的な障壁や、障がいのある人に対する心のバリア(偏見や無理解)などにより、積み重ねることができなかった社会的経験や教育を取り戻すためにさまざまな体験型の学習を行ってきました。

ある学習者は、学びの中で「3+3」の暗算ができなくても、電卓の使い方
を学び計算ができるようになったことが自信につながり、「電車に乗り
たい」「買物に行きたい」と主張できるようになり、電卓を使って買物を
することができました。その学習者は、識字字級の日は毎回、玄関内に立ち、
送迎のヘルパーを待っていました。識字が単に文字の読み書きだけでは
なく、生活に必要な読み書きや教科の知識などの学習に加えて、生活経験
や社会経験の機会を豊富に創り出すことによって、経験を通して学ぶこと
のできる環境づくりが大切であることが証明されたと言えます。

しかし、活動時は講師不足のため、切符を買って電車に乗ったり、
スーパーで買い物するなどの体験型学習が十分にできない時期もありま
した。以前、スーパーで買物をしたことが無かった学習者が、「1,000
円札を持ってスーパーで買物」の経験学習では、最初何をどう買って
いかわからなかったが、3回目では、電卓を持ち、講師とともにほしい物が
1,000円ぎりぎりか買えるようになったということがありました。このよ
うな体験学習を再開・継続するためには、講師の確保が必要です。また、
「みんなきてや学級」では、活動再開に向けて以下のような現状と課題を
抱えています。

コラム② 「みんなきてや学級の目的って..?」

みんなきてや学級講師

みんなきてや学級の事務担当のようなことをしているのですが、障がい者の識字活動の目的って何だろう?と10数年考えていました。「知的に障がいがある人もいるし、身体に障がいがあるという理由で就学を拒否された人もいる..。字を書くことができるようになることを目的にしては、学習者が苦しむ。」

一方で個人的に自閉的傾向のある知的障がい者のガイドヘルプ(外出支援)活動をしていました。駅で切符を買ったときのことです。彼に切符を買う方法を伝えて買うのを待っていると、周囲の視線が突き刺さりました。「あー、これか。親はこの視線がつらく、切符を買ってしまうのだ。それで彼は切符を買うという社会的経験を奪われるのだ。」と思い、私は気にせず待ちました。彼はその次からは、自分ひとりで切符を買いましたし、1年後にはひとりで喫茶店に入ってご飯を食べ、お金を払って出てくるようになりました。このようなことは、自由に出出できる制度がない身体障がい者の方々にもあるようです。だから、みんなきてや学級の目的は、“奪われた社会的経験・教育を取り戻す”です。

(第1次四條畷市識字基本計画(平成22年3月策定)から引用)

げんじょう
《現状》

①社会的経験を積む活動(買い物、電車に乗る、飲食店に入るなど)を基

本的な活動の一つとしてきたが、講師や支援者の確保が難しく、十分

な活動体制が整わなかった。

②学習する権利があるという啓発を兼ねた実態調査を行うことを希望し

ているが、すべての障がいのある人を対象にはできていない。

③周知、広報や啓発が十分にできておらず、現在は学習者がいないため

休止中となっている。

《課題》

- ①活動再開に向けて、潜在的な学習者の掘り起こしが必要である。
- ②障がいのある人の非識字の現状及び意識啓発を兼ねた実態調査を実施し、必要な支援に結びつける必要がある。
- ③講師が学習者の家や施設に行く、訪問学級制度の検討が必要であり、支援体制などについては、市との協力や連携が必要である。
- ④送迎が必要な学習者に対して、送迎保障が必要であり、支援体制などについては、市との協力、連携が必要である。

コラム③ 「講師の想い」

みんなきてや学級講師

「一緒に、経験を取り戻す」

学習者が、電卓を使えるようになり、計算ができると、達成感があるのか、自信が出てくるのか、この場では要求を出してもいいと思えるのか？「買い物がしたい、電車に乗りたい」という主張・要求が出てくる。切符を買うのは初めて、ましてや、今の切符販売機は、むずかしい…。でも、講師が代わって買うことはしない、説明だけして、じっと、見守る、待つ。それは、一緒に、経験を取り戻したいから…。すると、できるようになる。ということは、もともと、切符を買うことはできたのだ、たぶん、だけど、その機会が奪われていた…。



「ほら、いっしょ…。」

“電卓の計算が、買い物で役に立つ・・”というのを実感して
 ほしくて、文房具を買いに行く・・もちろん、切符を買って、
 電車に乗って・・買ったものを電卓で計算し・・レジに行く。
 レシートというものをもらう・・電卓に出ている数字と一緒に。
 これで、また、次の一歩を踏み出すことができる。



(第2次四條畷市識字基本計画(平成29年3月策定)から引用)

(3) 他市の識字・日本語教室との交流の状況

<p>きたかわちしきじ 北河内識字・</p> <p>にほんごこうりゅうかい 日本語交流会</p>	<p>まいとし きたかわち し ひらかたし ねやがわし もりぐちし だいとうし かたのし、 毎年、北河内7市(枚方市、寝屋川市、守口市、大東市、交野市、 かどまし しじょうなわてし りんぼん かいさい 門真市、四條畷市)が輪番で開催し、さまざまな学習体験や学習 せいか ほっぴょう つう がくしゅうしゃ がくしゅうしゃ じょうほうこうかん そうご 成果の発表を通じ、学習者は、学習者どうしで情報交換をして相互 がくしゅういよく たか こうし こうし がくしゅうしえん ほうほう きょうゆう に学習意欲を高め、講師は、講師どうしで学習支援方法の共有や がくしゅうしゃ じょうほうこうかん おこな たんとうしょくいん しょくいん しさく きょうじつ 学習者の情報交換を行い、担当職員は、職員どうしで施策や教室 うんえい かん じょうほうこうかん おこな おのおの たちば ひろ 運営に関する情報交換を行うなど、各々の立場でつながりを広げて います。</p>
<p>きたかわちぶろっく 北河内ブロック</p> <p>きょうじつけんがくかい 教室見学会</p>	<p>きたかわち し しきじにほんごきょうじつ まいとしりんぼん ほうもん きょうじつ かん 北河内7市の識字日本語教室を、毎年輪番で訪問し、教室に関する じょうほう きょうゆう かだい きょうゆう 情報の共有や課題を共有する。</p>
<p>しちょうそんいきこ 市町村域を越え</p> <p>とりくみぐらん た取組プラン</p>	<p>しきじ にほんごがくしゅう すいしん おおさかふ ぶろっくない ふくさう 識字・日本語学習を推進するために、大阪府がブロック内の複数の しちょうそん きょうどう れんけい きょうか はか 市町村と協働し、連携の強化を図る。</p>

コラム④ 「私にとっての「にほんご教室」①」

四條畷市にほんご教室学習者

私はこの四條畷の街に生まれ、二十年間たくさんの人に支えられてきました。私は、皆さんとは少し違った環境で生まれ育ちました。両親は二人とも外国籍で、家庭内の会話は両親それぞれの国の言語と、私が学校で覚えた日本語が入り混じっていました。特に読み・書きが難しく、皆さんにとっては当たり前のことでも、私にとっては大変困難なことがたくさんありました。

例えば、学校からの配布物や重要な書類などは理解できず、記入は両親には到底できません。そんな中、助けてくださったのが、ここ、市民総合センターで、市立公民館が運営している「四條畷にほんご教室」でした。教室は、日本語が不自由な外国人に、日本人の先生が一对一で生活に必要な日本語を、無償で教えてくれる所でした。

母と私たち兄妹は、「にほんご教室」に配布物や書類を持って行き、意味が理解できるようにふりがなをしたり、記入の仕方を丁寧に教えてもらいました。当時、私は小学生だったので学校で出された宿題を持っていき、わからない問題は先生と一緒に解いていたのを、今でも鮮明に覚えています。小さかった私が成長し、今、ここに立っていることが不思議で、懐かしくもあり、大変感慨深く感じています。振り返ってみて、まだ二十年という短い人生ではありますが、中学、高校、大学を通じ、素晴らしい恩師やにほんご教室をはじめ、たくさんの先生方が教え、導いてくださり、学業に励むことができました。

また、地域の方々も暖かく見守り、必要なときは手を差し伸べてくださったお蔭で、ここまで成長することができました。心から感謝しています。

私はこれまで、外国籍ということが理由で、いじめや差別に合うという経験が全くありません。多様性を受け入れてくれるここ、四條畷は、真の意味で「住みやすい街」であることは間違いありません。

今日までの二十年間はかけがえのない時間で、この二十年があったからこそ、今の自分がここに立てています。小さい頃から今日に至るまで、育ててくれた両親、どんなに辛いことがあっても、いつも側にいてくれ、支えてくれた友人には、本当に感謝してもしきれません。そんな大切な人たちがいる、生まれ育った四條畷を、「ふるさと」と呼べるのが誇りです。これまでの貴重な経験や語学を生かし、将来は四條畷を多言語で、世界に発信していく職業

に就くことを目指し、私はこれからも努力を怠ることなく、挑戦と成長を続けていきます。

(令和7年1月13日 四條畷市「二十歳の抱負」発表原稿から抜粋)

(第4次四條畷市識字基本計画(令和8年3月策定)から掲載)

3 市役所における識字施策の推進状況

(1) 情報の提供にかかる取組

① これまでの経過

平成27年7月に、市から発信する情報を、非識字者だけでなく対象となるすべての市民に正確に伝えるため、市が作成する文書などにやさしい日本語を用いることや、ふりがなを表記することなどを定めた「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」を策定しました。平成27年度当初、公用文書数全体の18.0%(518中93)であったふりがな付き文書が、令和6年度には、全体の40.0%(726中291)にまで増えました。(全国統一の様式やシステムの都合上、ふりがなの対応が難しいものは令和6年度、全体の28.3%ありました。)

コラム⑤ 「伝わる広報の工夫」

四條畷市職員

現在、わたしは市民のみなさんに対して広く、情報をわかりやすく伝えるために、広報誌やホームページなどを活用した広報の仕事をしています。その際、すべての人にわかりやすく、見やすい紙面づくりや文字の配置を考えながら工夫しています。特に意識していることは、内容の対象が子ども・外国人であることが明確なものの、いのちに関わる情報や災害情報などには、ふりがな表記をすることです。

ほかにも、内容の簡潔さや、文字のバランスや色覚に障がいのある人が見やすい色使いな

どこを心がけています。また、文字だけでは伝わりにくい情報を補うため、イラストを積極的に取り入れています。

このように特性のある人に対しても、すべての人が同様に平等な行政サービスを受けることが当たり前となるように、読みやすさやふりがな表記など識字について意識しつつ、日常生活においても啓発していきたいと思えます。

(第4次四條畷市識字基本計画(令和8年3月策定)から掲載)

② 情報提供の方法

令和元年7月20日、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、ピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)に関する※JIS(日本産業規格)の改正が行われました。ピクトグラムは、文字や言語によらず対象物、概念、または状態に関する情報を図形を用いて表現することにより、視力の低下した方、高齢者、外国籍住民にもわかりやすく、伝わりやすい情報提供の方法です。今後、本市においても、ふりがな表記や、やさしい日本語をはじめ、ピクトグラムの活用を推進します。

【ピクトグラム(絵文字・案内用イラスト)の例】



かどまししょくいん さくせい しんがたころなういるすかんせんしょうたいさくぽすたー
 【門真市職員が作成した新型コロナウイルス感染症対策ポスター】



にほんごばん
日本語版

えいごばん
英語版

ちゅうごくごばん
※中国語版もあります。

【LL(エルエル)ブック】

LL(エルエル)ブックとは、誰もが読書を楽しめるように作られた、読みやすい本のことです。外国にルーツのある人や、知的障がいのある人をはじめとした、いろいろな人にとっても読みやすいように作られています。わかりやすい文章や、ピクトグラム、イラスト、写真などが多く使われています。

③庁内の危機管理体制の整備

「公用文書等の『ふりがな表記の基準』では、生命や健康に関わる

ぶんしょ けんしん かんせんしやう などの つうちぶんしょ さいがいじやうほう ぼうさいまっぱ などの あんない
文書、検診や感染症などの通知文書、災害情報や※防災マップなどの案内
にふりがな びやうき ややさしい にほんご ひつよう さだ
にふりがな表記ややさしい日本語が必要と定めています。

しかし、さいがい じ じやうほうはっしん については、まだ 課題が 残っています。さいがい
弱者である 非識字者が、避難所へスムーズに避難ができるよう、日ごろか
ら職員が想像力をもって 準備や対応を検討しておく必要があります。

あまがさきし が さくせい した ひなんじやうどうばん
尼崎市が作成した避難所誘導板



誘導板の例(清和小学校)



武庫東小学校周辺に設置した誘導板



また、きんねんぞうか じしん たいふう などの しぜんさいがい かんせんしやう
地震や台風などの自然災害をはじめ感染症な
ど、しみん せいめい にかか ぶぶん について、こんご しきじすいしん かんてん
ど、市民の生命に関わる部分について、今後、識字推進の観点からさらな
る きき かんりたいせい きやうか すいしん ひと ひなんじやうほう つた
る危機管理体制の強化を推進します。あらゆる人に避難情報が伝わるよ
う、やさしい にほんご やびくとぐらむ せっきよくてき かつよう しきじ きやうか
やさしい日本語やピクトグラムの積極的な活用による識字の強化や
ぼうさいまっぱ たげんごか と とも に、おおさか ふ こうえきざいだんほうじんおお
防災マップの多言語化などに取り組むとともに、大阪府・公益財団法人大
阪府国際交流財団(OFIX)など かんけいきかん れんけい により ぼうさいじやうほう
阪府国際交流財団(OFIX)など関係機関との連携などにより防災情報の
ていきやうきやうか はか ひつよう
提供強化を図ることが必要です。

(2) 人権施策にかかるとりくみ

市では、平成15年12月に制定した「四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり条例」及び「四條畷市人権行政基本方針(以下、「人権行政基本方針」という。)(令和7年6月改定)に基づき、四條畷市人権協会をはじめとする団体とともに広く人権に関しての啓発、相談事業や講座などを実施しています。また、人権行政基本方針では、外国人の人権を主要な人権課題の一つとして位置づけ、その中で、識字施策についても多文化共生という観点で課題解決に向けた指針として捉えています。

コラム⑥ 「私にとってのほんご教室②」

四條畷市にほんご教室学習者

昭和5年生まれの私は、小学校2年で日中戦争が始まりました。昭和16年に第2次世界大戦に突入したときは、既に担任の先生は招集されて、時々他の学年の先生が来てくれていました。

昭和17年に旧制女学校に入り、3年になったときには学校は既に軍需工場になり、気球爆弾を作り、空にはB29の飛行機雲が長く延びて、空襲警報のサイレンで近くの山へ走っていました。20年7月4日の夜、空襲を受けた高知市はガレキの山を作り、高知城だけが青い空にすきっと立っていました。21年、学校も焼失して、1年繰り上げて、4年で学問らしい勉強もせず放り出されました。それでも努力した同級生は大学に進んでいますが、私は時代の流れのまま年を取り、十分に読み書きができない恥ずかしさを70歳で知りました。そのときから大阪文学学校へ通い、今また、四條畷市にほんご教室に通わせていただいています。教室には外国人や赤ちゃん連れの人など、老若男女たくさんの方が通い、ひたむきにテキストや会話の学習をしており、私もそのなかで作文の学習をさせていただいています。私にとって四條畷市にほんご教室は、老いて時間を気にせず学ばせていただく場で、そのような場を与えて

くださったことをとても嬉しくおもっています。

(第2次四條畷市識字基本計画(平成29年3月策定)から引用)

(3) 国際化施策にかかるとりくみ

市では国際化施策として、多文化理解を図ることを趣旨に講座の開催やイベント開催時を活用した啓発活動に取り組んでいます。

また、生活、教育、行政手続きなどに関する外国籍住民などからの相談に対し、大阪府提供の翻訳機の活用や、公益財団法人大阪府国際交流財団(OFIX)など関係機関と連携しながら、解決に向けた支援に努めています。

一方、「にほんご教室」において、ボランティア講師などが学習支援を超えて在留資格や生活全般にわたる相談に応じている現状があることから、外国籍住民への支援体制の整備に課題があります。

生活者としての外国籍住民、外国にルーツのある人及び非識字者の識字施策に関するアンケート調査の結果について

四條畷市に在住、在勤、在学の生活者としての外国籍住民や外国にルーツのある人及び非識字者を対象として令和7年11月6日(木)から11月27日(木)までの間行いました。四條畷市にほんご教室、市内企業や近隣

だいがく^{だいがく}をたいしょう^{たいしょう}あんけーとちようさ^{あんけーとちようさ}をおこな^{おこな}い、74件^{けん}のかいとう^{かいとう}がありました。

あんけーとちようさ^{あんけーとちようさ}には、えいじゆうしゃ^{えいじゆうしゃ}にほんじん^{にほんじん}はいぐうしゃ^{はいぐうしゃ}えいじゆうしゃ^{えいじゆうしゃ}はいぐうしゃ^{はいぐうしゃ}りゆうがく^{りゆうがく}生や仕事^{せいしごと}、ビジネス^{びじねす}のためらいにち^{らいにち}ひと^{ひと}など^{など}はばひろ^{はばひろ}かいとう^{かいとう}していただきまし
た。

【生活について】

① 「ふだんの生活^{せいかつ}でこま^{こま}困っていることや、心配^{しんぱい}なことはありますか。」という

しつもん^{しつもん}たい^{たい}いちばん^{いちばん}おお^{おお}かいとう^{かいとう}が「日本語^{にほんご}のこと」で33件^{けん}、それに次

いで「病気^{びょうき}やけが^{けが}、災害^{さいがい}や事故^{じこ}などの緊急事態^{きんきゅうじたい}」が13件^{けん}でした。非識字^{ひしきじ}

しゃ^{しゃ}にちじょうせい^{にちじょうせい}かつ^{かつ}はもちろんです^{はもちろんです}が、さいがい^{さいがい}じ^じ、せいめい^{せいめい}まも^{まも}るためのじょうほう^{じょうほう}を

え^え得られない^{得られない}かのうせい^{かのうせい}があり、だれ^{だれ}にでもつた^{つた}わりやすい^{わりやすい}じょうほう^{じょうほう}ていきょう^{ていきょう}をしていく

ひつよう^{ひつよう}があります。また、そのつぎ^{つぎ}に「仕事^{しごと}や学校^{がっこう}、研修先^{けんしゅうさき}」のかいとう^{かいとう}がおお

がくしゅう^{がくしゅう}しゅうろうかんきょう^{しゅうろうかんきょう}などについて^{などについて}そうだん^{そうだん}できる^{できる}ば^ばつく^{つく}だ^だひつよう^{ひつよう}

す。

② 相談^{そうだん}する相手^{あいて}についてのしつもん^{しつもん}たい^{たい}いちばん^{いちばん}おお^{おお}のは「母国^{ぼこく}の家^か

ぞく^{ぞく}ゆうじん^{ゆうじん}」で53件^{けん}、次に「日本^{にほん}にいる家族^{かぞく}」で29件^{けん}、そのつぎ^{つぎ}に「職場^{しょくば}や

がっこう^{がっこう}けんしゅうさき^{けんしゅうさき}ひと^{ひと}」で25件^{けん}でした。このあんけーと^{あんけーと}げんじょう^{げんじょう}を、しょくば^{しょくば}

がっこう^{がっこう}ひと^{ひと}にもきょうゆう^{きょうゆう}し、し^し知っていた^{知っていた}だき、しえん^{しえん}たいさく^{たいさく}つな^{つな}ぎに^{ぎに}つな

ひつよう^{ひつよう}必要^{必要}です。

③ 「あなたは、しみんぶんかさい^{しみんぶんかさい}すぽーつフェスティバル^{すぽーつフェスティバル}など市のいべんと^{し いべんと}に

さんか^{さんか}したことはありますか？」のしつもん^{しつもん}については、「ない」とかいとう^{かいとう}したひと^{ひと}

が36件で全体の48.6%、「あなたは、盆踊りや地域の掃除、子ども会など自治会や町内のイベントに参加したことはありますか？」の質問については、「ない」と回答した人が45件で全体の60.8%となりました。またどちらの質問でも、参加したことがない理由として一番多かったのが、「時間がなかった」、その次に「知らなかった」でした。今後の課題として、知ってもらいやすくする案内の工夫や、参加したいと思うようなイベントの企画、参加しやすい環境を考えていく必要があります。

【職場について】

① 日本で働いている、または働いたことがあると回答した人の中で、困っていることについて回答が多かった上位3つは、「書類などを日本語で書くこと」と、「職場や会社の人と話するのが速いこと」が25件で、「職場や会社のルールやマニュアルの日本語が難しい、読めないこと」で18件でした。この結果から、市内には日本語の読み書きなどで日常生活において困っている人がいるということを再認識し、市職員だけでなく、外国籍住民を受け入れる企業などにも、現状について発信し、啓発していく必要があります。

② 「どのようなサポートがあると、より働きやすいと思いますか。」という質問に対して、一番多かったのが「日本語を定期的に教えてくれること」が27件、次に「困ったときに相談できる人が職場にいること」が20件、

その次に「日本での生活について定期的に教えてくれること」が15件で
した。研修に限らず、気軽に相談できる人が身近にいるような体制の
構築が求められていることがわかります。また、日本語だけでなく、日々
の生活についても継続して教えてもらえる仕組みを必要としていること
から、言葉と生活の両面を支える環境づくりが重要であるといえま
す。事業主の責務として、日本語教育の推進に関する法律の第6条で
は、外国人などを雇用する事業主に対して、国や地方公共団体が実施す
る日本語教育の推進に関する施策に協力するとともに、雇用する
外国人や家族に対する日本語学習の機会の提供その他の日本語学習に
関する支援に努めるものと明記しており、市からも引き続き、企業や
事業所などに周知・啓発に努めます。

【日本語の学習について】

- ① 日本語の技能の結果については、話すことや読むことはできるが、災
害時の「緊急地震速報」や「災害・避難情報」などのメール、及び防災行
政無線となると、理解できる人の割合が低くなりました。災害時には、
生命を守る行動に速やかにうつしてもらうためにも、発信する内容につ
いては、日頃から誰でもわかりやすいものにする必要があります。わか
りやすい内容の検討や伝え方の工夫とともに、周りのサポートが必要で
す。

② にほんご教室きょうしつに行ったことがあると回答かいとうした人の理由ひと りゆうとして、一番多いちばんおおかったのが「日本語にほんごで勉強べんきょうがしたいから」で25件けんでした。その一方いっぽう、「先生せんせいが話し相手はな あいてになってくれるから」で16件けん、「先生せんせいが困こまったときに相談そうだんに乗のってくれるから」で10件けんと会話かいわや相談そうだんに関する回答かん かいとうも多おほくみられます。このことから、言葉ことばを学まなぶ場ばだけでなく、安心あんしんして話はなせる相手あいてがいて、困こまったときに気軽きがるに相談そうだんできる場ばが求もとめていることがわかりま
す。こうした場ばが特定とくていの教室きょうしつに偏かたよらず、地域ちいきの中なかに広ひろく確保かくほされてい
くことが重要じゅうようだといえます。

【市役所しやくしょの取組とりくみについて】

今回のアンケート調査こんかい あんけーとちょうさでは、市の識字施策し しきじしさくの取組とりくみが非識字者ひしきじしやにどのく
らい浸透しんとうしているのかについても調査ちょうさしました。

① 「市役所しやくしょからのお知らせしはどのように手てに入いれていますか。」の質問しつもん
に対して、一番多いちばんおおかったのが「日本語教室にほんごきょうしつの学習者がくしゅうしや、先生せんせいから」で31
件けん、その次に「市のホームページし ほーむぺーじ」で18件けんとなりました。

また、「あなたは、市の広報誌し こうほうし(四條畷しじょうなわてLIFE)を知しっていますか？読よん
だことはありますか？」の質問しつもんに対して、一番多いちばんおおかったのが「知らない」
で 39件けんでした。このことから、広報誌こうほうしの存在そんざいがあまり伝つたわっていない
ことがわかります。まず広報誌こうほうしを知しってもらうために、例たとえば地域ちいきの
イベントいべんと、市の事業し じぎょう、事業所じぎょうしょや学校がっこうなど、多おほくの人ひとが集あつまる場ばで紹介しょうかいし

ていくなどの工夫が必要^{くふう ひつよう}です。広報誌内の生命^{こうほうし せいめい}や権利^{けんり}に関わる記事^{かか きじ}には、「公用文書等^{こうようぶんしょとう}の『ふりがな表記^{ひょうき}の基準^{きじゆん}』^{もと}に基づき^き、記事^{きじ}を作成^{さくせい}するよ
う推進^{すいしん}してきましたが、引き続き^{ひ つづ}、それらを活用^{かつよう}したわかりやすい情報^{じょうほう}
提供^{ていきよう}を行う必要^{おこな ひつよう}があります。

また、広報誌^{こうほうし}にふりがながあることを知らない人^しも多数^{ひと たすう}おり、識字推
進^{しん ぐわ}に加えて、これまで難^{むずか}しいというイメージ^{いめーじ}であまり広報誌^{こうほうし}を見ていな
い人^{ひと}にも、市の情報^{し じょうほう}を見ていただけるよう工夫^{くふう}していく必要^{ひつよう}がありま
す。

- ② 「市役所^{し やくしょ}では市民^{しみん}のみなさまに情報^{じょうほう}が伝わりやすいように、案内^{あんない}や
チラシ^{ちらし}にイラスト^{いらすと}(ピクトグラム^{びくとぐらむ})を使^{つか}っています。あなたは知^しっていますか
(見^みたことがありますか)。」という質問^{しつもん}については、「知^しっている(見^み
たことがある)」と回答^{かいとう}した人^{ひと}が、54件^{けん}で全体^{ぜんたい}の72.9%と多く^{おお}みられま
した。そのうち96.3%にあたる52人^{にん}が「イラスト^{いらすと}(ピクトグラム^{びくとぐらむ})
情報^{じょうほう}を見^みつけるために役^{やく}に立^たつ思^{おも}いますか」との質問^{しつもん}に「そう思^{おも}う」と
答^{こた}えており、ピクトグラム^{びくとぐらむ}を活用^{かつよう}した情報^{じょうほう}提供^{ていきよう}が求^{もと}められています。
避難経路^{ひなんけいろ}や館内案内^{かんないあんない}のみならず、各種^{かくしゆてつづ}手続き^{じょうほうはっしん}や情報^{じょうほう}発信^{はっしん}などにも幅広
く活用^{かつよう}していくことが重要^{じゅうよう}だと言^いえます。

- ③ 「市役所^{し やくしょ}の窓口^{まどぐち}にどのようなもの^{おも}があればいいと思^{おも}いますか。」という
質問^{しつもん}に対し、一番^{いちばん}多^{おほ}かったのが「市役所^{し やくしょ}のホームページ^{ほーむぺーじ}が、いろいろな

げんご か けん つぎ し やくしよ まどぐちあんない
言語で書かれている」で22件、次に「市役所の窓口案内がいろいろな
げんご か し やくしよ がいこくご そうだん ばしよ
言語で書かれている」と「市役所に、外国語で相談できる場所がある、ま
たはがいこくご はな ひと けん たげんごか にーず
たは外国語が話せる人がいる」で19件となりました。多言語化のニーズ
たか ふくすう げんご たいおう しょくいん はいち ひじょう こんなん
は高いものの、複数の言語に対応できる職員の配置は非常に困難で
す。市としては、こくさいこうりゅう ぼらんていあ ごがくさぽーたーせいど たげんご
し 国際交流ボランティア「語学サポーター制度」、多言語
ほんやくきざい にほんご ぴくとぐらむ かつよう
翻訳機材、ふりがなややさしい日本語、ピクトグラムを活用し、すべての
ひと じょうほうていきょう すいしん
人にわかりやすい情報提供を推進していきます。

さいがいたいさく 【災害対策について】

さいがい じ じょうほうていきょう いえ ちか ひなんじよ ばしよ し かい
災害時の情報提供について、家の近くの避難所の場所を知らないとい
とう ひと けん ぜんたい ぼうさいまっ ぶ は ざーどまっ ぶ
答した人が24件で全体の32.4%、防災マップ(ハザードマップ)を
し かいとう ひと けん ぜんたい ひなんくんれん
知らないと回答した人が35件で全体の47.2%でした。また、避難訓練
さんか とう ひと けん ぜんたい
に参加したことがないと回答した人が51件で全体の68.9%となりまし
た。まずは、す ちいき ひなんじよ ばしよ ぼうさいまっ ぶ そんざい ぼうさい
住んでいる地域の避難所の場所や防災マップの存在、防災
くんれん じっし し ひつよう さいがいたいさく
訓練の実施について知ってもらうことが必要であり、災害対策において
こうほうし し ほーむ ペー じ ぼうさいくんれん しゅうち ひと
も、広報誌、市ホームページをはじめ、防災訓練での周知など、すべての人
つた けいはつ く ふう
に伝わる啓発の工夫をしていきます。

しょう ひと がくしゅう し えん とりくみ (4)障がいのある人への学習支援にかかる取組

しょう う む がくしゅうき かい せいげん とうぜん しき
障がいの有無によって、学習機会が制限されないことは当然であり、識

字施策を進めるうえで大前提となります。しかしながら、障がい福祉施策として自宅から教室までの往復にかかるガイドヘルパー派遣や平成26年度には通学支援を開始するなど制度の充実を図っているものの、障がいによって外出できなかつたり、施設に入所している障がいのある人の学習や支援及び環境整備など制度が十分であるとは言えません。また、いまだ障がいのある人がおかれている状況に対する社会の理解も十分とは言えません。障がいのある人が地域に参画できるように識字を通して人生や経験を文字にし、市民に啓発していく必要があります。

障がいのある人の識字施策についてのアンケート調査の結果

識字施策の実態を把握するため、市内の障がいのある人を対象に、令和7年11月6日(木)から11月27日(木)までの間アンケート調査を行いました。市内作業所、施設などを対象にアンケート調査を行い、31件の回答がありました。

【学習について】

「小学校や中学校のとき、文字の読み書きや計算が難しかったり、困ったことがありますか。または、ありましたか。」という質問に対し、「ある」と回答した人が20件で全体の64.5%となりました。

また、「もう一度学習したい気持ちがありますか。」という質問に対し、
「学びたい気持ちがある」が7件、「教えてくれる人が家に来てくれるなら
学習したい」が5件、「教えてくれる人が作業所やグループホームに来てく
れるなら学びたい」が1件と学習を希望する回答した人が、合計13件で
全体の41.9%となりました。障がいのある人の識字施策として、本来で
あれば学ぶことができる内容や社会的経験を取り戻すことを目的に、障
がいのある人の学習保障などの推進をしてきました。これからも学びたい
と思った人が、文字の読み書きやお金の計算、社会的経験を積むことな
ど、それぞれの望むことに応じて学べる環境の整備が必要であると
考えます。

【生活について】

「市や地域のイベントや講座にどのくらい参加することができますか」と
いう質問に対し、「めったに参加しない」と回答した人が、17件で全体の5
4.8%となりました。その理由として一番多かったのが、「行きたいと思う
イベントや講座がないから」で9件、その次に「イベントや講座を開催してい
る場所まで行くことができないから」で5件でした。障がいのある人が
参加したいと思うようなイベントの企画、参加しやすい環境を考えてい
く必要があります。

【市役所の取組について】

「市役所では市民のみなさまに情報が伝わりやすいように、案内やチラシにイラスト(ピクトグラム)を使っています。あなたは知っていますか(見たことがありますか)。」という質問については、「知っている(見たことがある)」と回答した人が、19件で全体の61.2%と多くみられました。そのうち、94.7%にあたる18人が「イラスト(ピクトグラム)が情報を見つけるために役に立つと思いますか」との質問に「そう思う」と答えており、ピクトグラムを活用した情報提供が求められています。避難経路や館内案内のみならず、各種手続きや情報発信などにも幅広く活用していくことが重要だと言えます。

【災害対策について】

災害時の情報提供について、家の近くの避難所の場所を知らないと回答した人が17件で全体の54.8%、防災マップ(ハザードマップ)を知らないと回答した人が22件で全体の70.9%でした。一方で避難訓練に参加したことがある人は29件で全体の93.5%となりました。避難訓練への参加率は高いにもかかわらず、避難所や防災マップに関する情報が障がいのある方に十分に伝わっていないことがわかります。情報提供の手法や内容について、障がいの特性に配慮したわかりやすい工夫を一層推進する必要があります。

4 学校生活における識字施策の推進

これまで、差別や貧困など、さまざまな理由や背景のもと、学びたくてもその機会がない、または奪われていた人がいたとの認識に立ち、市のすべての児童生徒の安全、安心な学校生活を保障し、自分の夢を実現できるよう支援する必要があります。

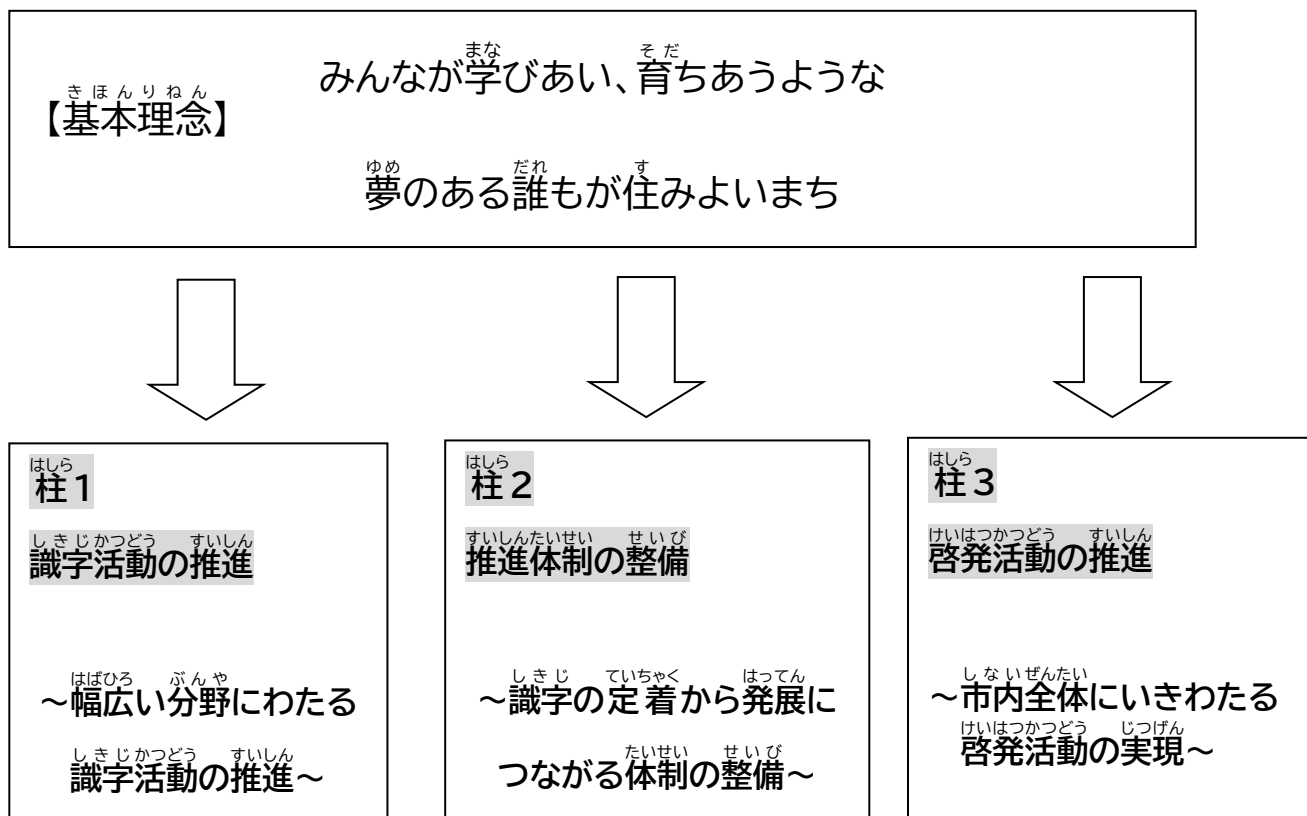
このような背景のもと、平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、ともに学び、ともに育つ教育のさらなる推進をめざしています。

市教育委員会では、外国にルーツのある児童生徒が日本の学校で安心して学校生活を送れるよう、自立支援通訳者を必要に応じて派遣しています。さらに、日本語指導担当教員と各校の日本語指導担当者による日本語指導も実施しています。

加えて、各学校や市教育委員会では、支援が必要な児童・生徒の実態把握に努め、関係課と連携しながら支援の充実に努めてまいります。

第4章 具体的な取組とその主体

基本理念や取組の柱から、識字施策推進にかかる具体的な取組を以下の通りとします。取組については、年度当初に各課からの取組方針を集約し、アクションプログラムとして管理します。四條畷市識字基本計画進捗状況等意見聴取会や四條畷市識字推進連絡会の意見を踏まえ、アクションプログラム(年次計画)には毎年必要な取組を新たに盛り込むものとなります。



はしら 柱 1 しきじかつどう すいしん 識字活動の推進		
はばひろ ぶんや しきじかつどう すいしん ～幅広い分野にわたる識字活動の推進～		
こうもく 項目	おも たんとうか 主な担当課	
(1)	しきじ にほんごきょうしつ あんていうんえい 識字・日本語教室の安定運営について	
	① し しきじしさく すいしん 市の識字施策の推進	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課
	② みんえい しきじ にほんごきょうしつ しえん 民営の識字・日本語教室の支援 ひしきじしゃ がくしゅうきかい ていきょう きょうしつ かいさいぼしよ (非識字者への学習機会の提供・教室の開催場所 かつどう しえん ざいげん かくほ や活動の支援・財源の確保)	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課
	③ にほんごきょうしつ かいさい うんえい にほんご教室の開催・運営 ひしきじしゃ がくしゅうきかい ていきょう ざいげん かくほ (非識字者への学習機会の提供・財源の確保)	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課
	④ しきじ にほんごぼらんてい あこうし じんざいかくほおよ 識字・日本語ボランティア講師の人材確保及び じんざいいくせい おこな 人材育成を行う。	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課
	⑤ がくしゅうせいか はっぴょう きかい そうしゅつ がくしゅう 学習成果を発表する機会などを創出し、学習 しえん おこな 支援を行う。	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課
	⑥ ひしきじしゃ たよう そうだん たいおう かんけいきかん 非識字者からの多様な相談に対応し、関係機関と じょうほうきょうゆう はか しえん 情報共有を図るとともに支援につなげる。	ぜんか しつ 全課・室

ひしきじしゃ がくしゅうほしょう 非識字者の学習保障について		
(2)	① ひしきじしゃ じつたいはあく もと しきじ にほんごきょうしつ 非識字者の実態把握に基づき、識字・日本語教室 へのさんか そくしん への参加を促進する。	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課
	② ふくしきぎょうしょ れんけい しょう ひと がく 福祉作業所などと連携し、障がいのある人の学 しゅうにーず こた たいけんこうざ いべんと かいさい けん 習ニーズに応える体験講座やイベントの開催を検 とう 討する。	しょう ぶんか こうみんかんしんこうか 障がい福祉課 文化・公民館振興課
	③ にほんごきょうしつ かいさいようび じかん きょうしつうんえい にほんご教室の開催曜日や時間などの教室運営 のありかた けんしょう けんとう のあり方を検証・検討する。	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課
ひしきじしゃ ちいきさんかく 非識字者の地域参画について		
(3)	① ひしきじしゃ ちいきさんかく かんきょう 非識字者が地域参画しやくすなる環境づくりとし て、ちいき ぎょうじ いべんと さんか て、地域の行事やイベントに参加できるきっかけづ りをおこな りを行う。	ぜんか しつ 全課・室
	② たぶんかりかい たぶんかきょうせい すいしん ひろ しみん 多文化理解・多文化共生の推進として、広く市民に む こうざ たいけんこうりゅうかい じっし 向けた講座や体験交流会を実施する。	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課

はしら 柱 2 すいしんたいせい せいび 推進体制の整備	
しきじ ていちやく はってん たいせい せいび ～識字の定着から発展につながる体制の整備～	
こうもく 項目	おも たんとうか 主な担当課
し やくしょ たいせいせいび 市役所の体制整備	
① ちょうないしきじれんらくかい し じょうほう はっしんほうほう 庁内識字連絡会で、市からの情報の発信方法を ぎろん しきじ とりくみ すいしん 議論するなど識字の取組を推進する。	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課
② ちょうないしきじれんらくかい さんかく こうせいぶもん かくじゅう 庁内識字連絡会に参画する構成部門を拡充する など、すべての部門の職員が識字に関わる環境 をつくる。	ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課
(1) ③ じゅうよう しさく しゅうち ひょうき 重要な施策の周知には、ふりがな表記するほか、 やさしい日本語やピクトグラムを活用した情報 はっしん すいしん 発信を推進する。	ぜんか しつ 全課・室
④ こうきょうしせつ あんないばん かんこうぶつ ひと 公共施設の案内板や刊行物など、とりわけ、人の せいめい こうしゅうえいせい さいがい しみん けんり かが 生命や公衆衛生、災害、市民の権利に関わるもの など日常生活に密着するものにふりがな表記、 やさしい日本語やピクトグラムを活用する。	ぜんか しつ 全課・室

	<p>⑨ 全職員が識字問題を人権課題のひとつであることを理解し、非識字者の状況から想像力をもつて市民対応にあたることができるよう、人権研修として識字研修を実施するほか、必要な啓発をおこなう。</p>	<p>人事課 人権・市民相談課 文化・公民館振興課</p>
(2)	<p>外国籍または外国にルーツのある児童・生徒及び障がいのある児童・生徒に関する教育委員会・学校の体制整備</p>	
	<p>① 児童・生徒が異なる文化や習慣などへの理解を深められるよう、多文化共生教育を推進する。</p>	<p>学校教育課 各小・中学校</p>
	<p>② 自立支援通訳者、学校支援員、介助員等を各学校に派遣し、外国にルーツのある児童・生徒や障がいのある児童・生徒、不登校児童・生徒の学習支援の充実に努める。</p>	<p>学校教育課 各小・中学校</p>
<p>③ 学校からの案内やお知らせには、ふりがな表記をするとともに、可能な範囲でやさしい日本語の表記に努める。</p>	<p>学校教育課 各小・中学校</p>	

	<p>④ 学校以外との連携が必要な事案については、各関係機関を速やかに招集するとともに情報共有や支援の方向性や課題解決に向けた取組を検討するなど、市全体で対応にあたる。</p>	<p>文化・公民館振興課</p> <p>学校教育課</p> <p>各小・中学校</p>
	<p>⑤ 日本語の読み書きや日本の生活習慣など日常生活に支援が必要な児童・生徒及びその保護者の識字・日本語教室への参加を促す。</p>	<p>学校教育課</p> <p>各小・中学校</p>
	<p>⑥ 教職員を対象に、識字・日本語教室の見学や識字に関する研修を実施する。</p>	<p>学校教育課</p>

<p>柱3 啓発活動の推進</p>		
<p>～市内全体にいきわたる啓発活動の実現～</p>		
	<p>項目</p>	<p>主な担当課</p>
<p>(1)</p>	<p>地域住民への啓発について</p>	
	<p>① 広報誌や市のSNS、地域のイベントなどを利用して、識字・日本語教室や学習者の状況、識字基本計画を紹介する。</p>	<p>文化・公民館振興課</p>

	<p>② ひろ しみん しきじもんだい けいはつ しないだんたい ② 広く市民に識字問題を啓発するため、市内団体への周知を図る。</p>	<p>ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課</p>
	<p>③ しみん ぶんかさい じっし きょうしつがくしゅうしゃ ③ 市民文化祭で実施している「にほんご教室学習者の主張」のような学習者の声を市民に届ける場を重要視し、施策に反映する。</p>	<p>じんけん しみんそうだんか 人権・市民相談課 ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課</p>
(2)	<p>その他の啓発について</p>	
	<p>① さらにしきじすいしん しないだんたい しなひ ① さらに識字推進のため、市内団体や市内事業所へ周知啓発を図り、非識字者に対応した活動に理解を求める。</p>	<p>ちいきしんこうか 地域振興課 ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課</p>
	<p>② しないだんたい しなひ じぎょうじよ しゅうちけいはつ ② 市内団体や市内事業所などへの周知啓発として、市や教育委員会の後援名義申請などの機会を活用し、ポスターやチラシ、プログラムを作成するときには、ふりがな表記ややさしい日本語、イラスト、ピクトグラムを使用するなど識字推進を図る。</p>	<p>ぜんか しつ 全課・室</p>

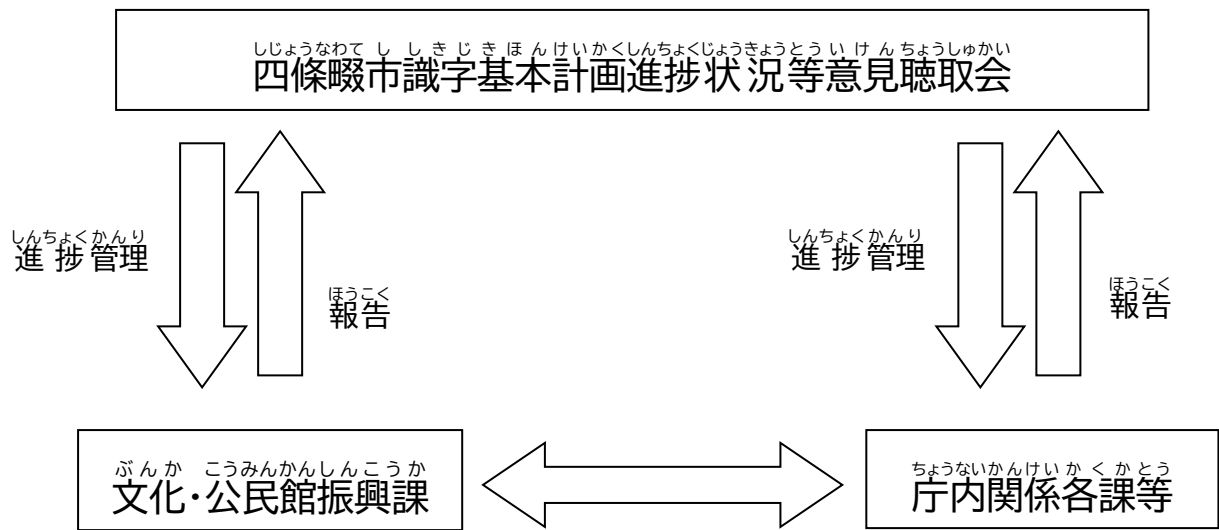
かめい れいわ ねんどじてん
 (課名はすべて令和7年度時点)

だい じ し き じ き ほ ん け い か く し ん ち ゃ く か ん り
【第4次識字基本計画の進捗管理】

ほんけいかく しんちやくかんり しじょうなわてししきじきほんけいかくしんちやくじょうきょうとういけん
 本計画の進捗管理については、四條畷市識字基本計画進捗状況等意見

ちやうしゆかい いいん きやういくいいんかい さくせい あくしよんぶろぐらむ ねんじけいかく
 聴取会の委員が、教育委員会が作成したアクションプログラム(年次計画)

ねんど そうかつ かくにん ひょうか おこな
 やその年度の総括を確認し評価を行います。



こうようぶんしやとう ひょうき きじゆん けいはつ
 「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」の啓発

あくしよんぶろぐらむ ねんじけいかく しんちやくおよ じっせきかんり
 アクションプログラム(年次計画)の進捗及び実績管理

だい しょう しりょうへん
第5章 資料編

ようごせつめい 用語説明	58
にほん 日本における識字教育	62
ちやうない 庁内における識字推進状況について	68
こうようぶんしやう 公用文書等のふりがな表記の基準に基づく進捗について	74
しじやうなわてしなしいしきじ にほん ごきやうしつげんきやうちやうさけつ かしやうやくひやう 四條畷市内識字・日本語教室現況調査結果集約表	75
しきじ かん どうけいしりやう 識字に関する統計資料	80
せいかつしや がいこくせきじやうみん がいこく る ー つ ひとおよ ひしきじしや 生活者としての外国籍住民・外国にルーツのある人及び非識字者 の識字施策についてのアンケート調査について(結果報告)	84
しやう ひと しきじしさく あんけーとちやうさ けつ かほうこく 障がいのある人の識字施策についてのアンケート調査について (結果報告)	104
しじやうなわてしじんげんがんか じやうれい 四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり条例	120
しじやうなわてししきじきほんけいかくすいしんじやうきやうとういけんちやうしゆかいかいさいやうこう 四條畷市識字基本計画推進状況等意見聴取会開催要綱	121
しじやうなわてししきじきほんけいかくすいしんじやうきやうとういけんちやうしゆかいこうせいいいん 四條畷市識字基本計画推進状況等意見聴取会構成委員	123
しじやうなわてししきじすいしんれんらくかいかいそく 四條畷市識字推進連絡会会則	124
しじやうなわてししきじすいしんれんらくかいこうせいいいん 四條畷市識字推進連絡会構成委員	125
しじやうなわてしちやうないしきじすいしんれんらくかいせつちやうこう 四條畷市庁内識字推進連絡会設置要綱	126
しじやうなわてしちやうないしきじすいしんれんらくかいこうせいいいん 四條畷市庁内識字推進連絡会構成委員	127
だい じしじやうなわてししきじきほんけいかくさくていけいか 第4次四條畷市識字基本計画策定経過	129

ようごせつめい 用語説明

●しゅつにゆうこくかんりおよ なんみんにんていほう ●出入国管理及び難民認定法●

にほん しゅつにゆうこく ひと たいしょう しゅつにゆうこくじ かんりきせい がいこくじん ざいりゅう
日本に出入国するすべての人を対象に出入国時の管理規制や外国人の在留
てつづ なんみん にんていてつづ せいび もくてき ほうりつ
手続き、難民の認定手続きの整備を目的とした法律です。

へいせい ねん がつ がいこくじんろうどうしゃ うけい かくだい ざいりゅうしかく とくてい
平成30年12月に、外国人労働者の受入れ拡大をめざし、在留資格「特定
ぎのう ごう とくていぎのう ごう そうせつ しゅつにゆうこくざいりゅうかんりちよう せっちとう ないよう
技能1号」「特定技能2号」の創設、出入国在留管理庁の設置等を内容とする
かいせい
改正がなされた。

とくていぎのう ごう 「特定技能1号」

ふそく じんざい かくほ はか さんぎょうじょう がんや ぞく そうどうていど ちしきまた
不足する人材の確保を図るため、産業上の分野に属する相当程度の知識又は
けいけん ひつよう ぎのう よう ぎょうむ じゅうじ がいこくじん む ざいりゅうしかく
経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

とくていぎのう ごう 「特定技能2号」

どうばんや ぞく じゅくれん ぎのう よう ぎょうむ じゅうじ がいこくじん む ざいりゅうしかく
同分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

●にほんごぎょういく すいしん かん ほうりつ ●日本語教育の推進に関する法律●

れいわがねん がつ せこう にほんごぎょういく すいしん にほん きょじゅう がいこく
令和元年6月に施行されたもので、日本語教育の推進は、日本に居住する外国
じんとう えんかつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとな かんきょうせいび し
人等が円滑に日常生活や社会生活を営むことができる環境整備に資するととも
に、ちいき かつりよくこうじょう きよ ぜんてい きぼう がいこくじんとう
に、地域の活力向上に寄与するものであるという前提のもと、希望する外国人等
たい にほんごぎょういく う きかい さいだいげんかくほ がいこくじんとう にほんご
に対し、日本語教育を受ける機会を最大限確保することなど外国人等への日本語
ぎょういく かん くに ちほうこうきょうだんたい じぎょうぬし せきむ あき
教育に関して国や地方公共団体、事業主の責務を明らかにしています。

●情報リテラシー●

インフォメーション（情報）とリテラシー（識字）を合わせたことばで、インターネットなどの各種情報源を適切に利用し、取得した情報を十分に使いこなす能力です。

●非識字者●

本計画における「識字」は、「単に読み書きができることにとどまらず、社会生活を営むための基礎的な力や変化する社会に自ら参加できる力をさし、コンピュータや情報機器を使う力、法律を理解して活用する力、健康や環境などについて理解する力なども含む。」（「識字施策推進指針」平成19年3月策定）という考え方に基づいています。

このため、本計画における「非識字者」には、ユネスコが示す定義における(b)「非識字者」（日常生活に関する簡単かつ短い文章を理解しながら読み書きすることの両方ができない者）に加え、(d)「機能上の非識字者」（その者が属する集団及び社会が効果的に機能するため、並びに自己及び自己の属する社会の開発のために読み書き及び計算をしつづけることができるよう、読み書き能力が必要とされるすべての活動に従事することができない者）も含まれます。

●接遇●

業務上における態度、ことば、もてなしを含む、広い意味での待遇、サービスのことで、

●グローバル化●

しほんやろうどうりょくこっきょうをこえたいどうかつぱつか
資本金や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、ぼうえきつうじょう
貿易を通じた商
ひん・さーびすとりひきかいがいとうしぞうだい
品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによってせかいにおけるけいざいてき
経済的
なむすびつきがふか
な結びつきが深まることです。

●緊急地震速報●

じしんはっせいちよくごしんげんちかじしんけい
地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データをかいせきしてしんげんじ
震の規模(マグニチュード)をただすいていさいだいしんどじゃくいじょうすいてい
震の規模(マグニチュード)を直ちに推定し、最大震度5弱以上と推定した地震
さいつよゆしんどいじょうよそくちいきてれびらじお
の際に、強い揺れ(震度4以上)が予測される地域を、テレビやラジオなどにより
かのうかぎすばやしじょうほう
可能な限り素早く知らせる情報です。

●緊急速報メール(エリアメール)●

じしんつなみひなんじょうほうきんきゅうじょうほう
地震・津波・避難情報などの緊急情報を、けいたいでんわじぎょうしゃたいしょうちいき
携帯電話事業者が対象地域の基
ちきよく(エリア)たんいいつせいはいしん
地局(エリア)単位で一斉配信し、その地域にいるけいたいでんわすまーとふおん
携帯電話やスマートフォンへ通
ちししくしはいしんもとはいしんじしない
知する仕組み。市が配信元となり、配信時に市内にいる携帯電話の使用者に対し
て、さいがいひなんじょうほういつせいはいしん
て、災害・避難情報を一斉配信するサービスです。

●SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)●

どうろく
登録された利用者同士が交流できるWEBサイトのかいいんせいさーびす
会員登録サービスのことで。

●オンライン化●

すまーとふおんぱそこん
スマートフォンやパソコンなどのでんしききりよう
電子機器を利用し、これまでいんたーねっとに

繋がっていなかったものをインターネットに繋げて、アクセスできるようにすることです。

●IT●

コンピュータとネットワークを利用した技術の総称です。

●JIS（日本産業規格）●

鉱工業品の品質の改善、性能・安全性の向上、生産効率の増進等のため、

工業標準化法に基づき制定される日本の国家規格です。

製品の種類・寸法や品質・性能、安全性、それらを確認する試験方法や、要求

される規格値などを定めており、生産者、使用者・消費者が安心して品質が良い

製品を入手できるようにするために用いられています。平成14年3月に案内用

図記号104項目がJIS規格化されたことにより、交通施設や観光施設、

スポーツ施設などで使用される案内用図記号の標準となるものが示されました。

●四條畷市防災マップ●

大阪府が作成した寝屋川流域の「洪水リスク表示図（平成24年3月公表）」

の情報を基に、水防法第15条の3（※当時）を一部準用して作成した洪水

ハザードマップです。

●防災行政無線●

屋外拡声器を介して、市役所から市民に直接・同時に防災情報や行政情報を

伝えるシステムです。

日本における識字教育

(京都女子大学教授 岩槻知也)

1. 日本における識字教育の源流—被差別部落の識字運動

日本における識字教育は、1960年代に被差別部落で始まった「識字運動」に端を発するとされている(注1)。この運動は、貧困や差別のために義務教育を十分に受けることのできなかった被差別部落住民が、「奪われた文字を奪い返す」ことをスローガンとして基礎的な識字能力の獲得をめざすというもので、その支援を行うのが識字教育である。

少し古いデータになるが、1993年に総務庁が実施した全国同和地区実態調査によれば、80歳以上の年齢層の実に22.5%が、学校に行った経験がまったくないという不就学者であり、同時期の国勢調査(1990年実施)で示された同世代の全国平均の不就学率2.2%を著しく上回っていることがわかる。この同和地区実態調査が実施された1993年が、識字運動草創期の約30年後であることを考えるならば、単純に見積もって草創期当時、被差別部落では50歳以上の年齢層のおよそ4分の1近くが不就学者だったということになる(注2)。つまり基礎的な教育を受けることができず、十分な識字能力をもたないまま中高年期を迎えた成人が、当時の被差別部落にはきわめて多く、識字教育に対するニーズも相当に高まっていたのである。このような状況のもと、福岡の筑豊産炭地帯において、当事者の要求を契機として始まった識字運動は、60年代後半には大阪や広島でも展開され、その後全国に波及していくことになる。

冒頭に述べた識字運動のスローガンである「奪われた文字を奪い返す」とは、どのような意味をもっているのだろうか。被差別部落における運動の現場に身を置きながら研究を続けた内山一雄は、その意味について次のように述べている…「識字教育は、自らがなぜ文字を知らないのか、いやなぜ知らないようにさせられてきたのか、という文字を知る権利を奪われてきた理由をつきとめ、それが自らを抑圧してきた差別と無関係でないことを知ることから始まる。部落差別と差別教育によって奪われた文字は、奪い返さなければならない。文字を知らないのは決して恥ではない。文字を与えようとしてこなかった政治と社会とが、そのような教育こそが恥ずかしいのである(注3)。」

このような教育思想に基づいて、被差別部落の識字学級では、学習者の生活に必要なことば、また実際によく使われていることばを主たる教材として文字の学習が進められるとともに、その文字によって学習者自身が自らの生い立ち(生活史)を綴ることに重点が置かれてきた。貧困にあえぐ家庭を支えるため、幼少時から家業の手伝いや子守奉公などの仕事に就くこ

とを余儀なくされ、学校に行く余裕などなかった人、また学校に行っても教師や友人から白い眼で見られ、いじめられるために、自然と足が遠のいてしまった人など、それぞれの学習者が歩んできた人生をことばや文字によって表現し、交流することによって、その人生経験の背景にある社会的な問題、すなわち部落差別の存在に学習者自身が気づいていく。識字学級の指導者(その多くが学校教員である)に「先生、どうもありがとうございます」とひたすら頭を下げていた学習者が、学級で学ぶ過程で「学校にも行けず、今ごろから『あいうえお』の学習をしなくてはならないことこそが差別ではないか。先生たちこそ差別教育をやってきたのだ」と主張できるようになるのである(注4)。ここに至って指導者は、すでに一方的に「教える」側に留まってはいられなくなり、逆に学習者から「教えられる」立場に立たされることになる。このように識字教育においては、指導者の側が「部落差別の現実に学ぶ」、すなわち学習者の生活史や学習者の置かれている状況に学ぶという姿勢に大きな価値が置かれてきた。

2. 識字教育の特徴

上に述べた被差別部落における識字教育と類似した教育活動は、例えば公立中学校夜間学級や自主夜間中学、簡易宿泊所街(ドヤ街)や在日朝鮮人集住地域、また最近では公的施設(社会教育施設や国際交流センターなど)・民間団体が主催する日本語教室においても行われている。本来ならこれらの事例について詳しく記述し、それぞれの特徴について検討すべきなのだが、紙幅の余裕がないため、ここではそれぞれの教育活動に共通する特徴のみ、簡潔に記述してみたい。

まず第一の特徴としてあげられるのは、識字教育の対象となっている学習者の多くが、日本社会におけるマイノリティに属しているということである。ニューストビーは、このマイノリティを「異質集団」という語で表現し、その意味について次のように述べている…「社会の異質集団は、社会の『主流』と対立して存在している。たとえば、現在の日本社会では中央部に対して、辺地は依然として異質的なものと見なされがちである。同じく、男性に対して女性、中年層に対して子どもと老人、健康な人間に対して身体障害者、プロテスタントが多数を占める社会ではカトリック教徒、アメリカでは白人に対して黒人などの例が挙げられる。民族的異質集団—つまり少数民族、移民、一時的外国人、旅行者などもやはり、社会の主流との対比では、異質集団である。だれが主流で、だれが異質かは、権力の問題であり、簡単に数とか、価値で決まるものではない。…すなわち『近代社会』では、異質集団のメンバーは、主流の人間とは同じ権利をもたない。ばかにされたり、石を投げられたりすることもあるが、暴力をふるわれぬにしても、二流か三流市民の扱いを受け、主流と同じ行動の自由を實際上ゆるされていない(注5)。」彼はまた、日本社会における被差別部落出身者や在日朝鮮人についても、この「異質

集団」に属していると明快に指摘する。このような「異質集団」という観点からみると、日本の識字教育の対象となっている学習者の属性には、大きな共通性が認められるのである。

第二の特徴は、それぞれの識字教育が、学習者の生活ニーズと密接に結びついたことばの学習を中心にして展開されているということである。仕事や日々の生活に必要なことば、また日頃使っていることばを教材とすることによって、学習者はより自主的に、意欲的に学習に取り組むことができるのである。

また第三の特徴としてあげられるのは、学習者の生活史や思考、感情等の学習者自身による表現が尊重されていることである。ある日本語教室における筆者の参与観察では、日本語を母語としない学習者に対して、日本語で表現できない場合には母語で表現してもらい、それをできる範囲で日本語に翻訳して他の参加者に伝えるということも試みていた。いずれにしても、あらゆる手立てを駆使して、学習者自身の生い立ちや日々の暮らし、思いなどを自身で表現してもらうことによって交流し、参加者の相互理解を深めていくことが重視されているのである。

最後に第四の特徴は、第三の特徴とも重なるが、学習者と指導者の相互交流や相互学習が活発に行われるということである。日本語の聴解・発話技能や読み書き技能については、指導者が学習者に「教える」という形を取るが、たとえば人生経験や異なる文化の有り様等の事柄については、逆に指導者が学習者から学ぶということも多いのである。

<注>

(注1) 岩槻知也「識字教育における方法の体系化に関する予備的考察」、『大阪大学人間科学部紀要』第24号、1998年。

(注2) 部落解放・人権研究所「図説・今日の部落差別」第3版、解放出版社、1997年。

(注3) 内山一雄「被差別部落の識字運動－その歴史と課題」、日本社会教育学会編『国際識字10年と日本の識字問題』、東洋館出版社、1991年。

(注4) 部落解放同盟福岡県川崎町連絡協議会「『あいうえお』からの解放運動」、たいまつ社、1976年。

(注5) J・V・ネウストプニー『外国人とのコミュニケーション』、岩波新書、1982年。

コラム⑦ 「社会的困難を生きる若者」の学習支援を考える

京都女子大学教授 岩槻知也

私は2012年から約4年間にわたり、仲間の研究者とともに、「社会的困難を生きる若者」の実態とその学習支援に関わる調査研究を実施しました。経済的な困窮をはじめとする様々な社会的困難のなか、「非行」や「不登校」等によって義務教育を十分に受けられないまま学校に行かなくなってしまった若者の実態とその支援のあり方を探るために、実際にそのような若者を支援してきたいつかの組織・団体に対して現地調査を行ったのです。調査の対象となったのは、全国各地の公立・自主夜間中学や被差別部落の識字学級、更生保護施設などで、それらの施設・団体の活動に参加する若者や支援者の皆さんにかなり詳しいインタビューをさせていただきました。

インタビューに答えてくれた若者は、当時10代後半から20代前半の年齢で、非正規雇用や無業の状態にあり、学歴については、その多くが「中卒」や「高校中退」でした。また厳しい家庭環境の中で育ってきたという人が比較的多く、経済的な困窮状態にあったことや家庭内の人間関係に苦しんできたという経験を語ってくれました。ある若者は、親やきょうだいから虐待を受け続け、小学校6年生ごろから家出を繰り返した後に、児童養護施設や児童自立支援施設に入所しましたが、ある「気に入らない出来事」をきっかけに、そこを飛び出しています。空腹のためにパンを万引きし、捕まえようとする店員の手を振り払ったことで「窃盗」ではなく「強盗」とされてしまい、少年院に入院することになったといいます。「大人といい出会いをしていない」とは、ある支援者の象徴的な言葉ですが、このような若者たちの多くは、これまでの生活の中で、信頼できる大人(親や教師等)との関係を十分に経験することができず、大人を信用することができない状況に追い込まれていました。さらに今回のインタビューでは、日常生活や仕事の場面で必要な文字の読み書きや計算等の状況についても尋ねましたが、「漢字がなかなか読めない」「文章を読むのが苦手」といった日常的な「読み」の問題や、「二桁の割り算ができない」「割引計算ができない」というような基本的な計算の問題が挙げられたほか、「ローマ字が危うい」との語りもありました。若者のなかには、このような文字の読み書きに関わる困難を抱える人もいましたが、一方で支援組織の活動に参加するなかで自らの目標を見出し、自動車の運転免許や進学・就職等に関わる資格を取るために学習に励んでいる人もいました。なかには、少年院時代に読書の面白さに目覚めたという

わかもの
若者もいて、「今では1週間に10~20冊のペースで読むときもある」と語ってくれたのが
印象的でした。

この調査の対象となった組織や団体はきわめて多様であり、必ずしも「学習支援」を前面に
掲げて活動しているものばかりではありませんでしたが、私たちはそれら多様な支援の取り
組みの間に、共通する「芯」のようなものがあることに気づかされました。まず第一に、インタ
ビューに答えてくれた支援者のほとんどが、若者との「人間関係」や「つながり」を大切にして
いました。ある支援者は「大人の信用を取り戻す」と語っていましたが、信頼できる人間関係を
育むことによって、学習の前提となる「安心できる居場所」をつくり出すことが何よりも重要
なのだと思います。また第二に重視されていたのは、若者自身のおかれている状況やその思
い、興味、関心を尊重するということでした。それぞれの若者が持つ興味や関心を決して否定
せず受け止め、それらの内容に即した目標をうまく設定することで、若者自身が「ものすご
いパワーを発揮する」と語る支援者もいました。さらに第三に重要なことは、若者自身の意欲
や主体性を育むということです。それぞれの事例をみていくと、実はこのような意欲や
主体性は、若者自身が持つ支援者や仲間、先輩等との人間関係の中で生まれ、育まれている
ことがよくわかりました。以上がこの調査で浮かび上がってきた支援をめぐる「芯」の内容で
すが、それぞれの支援の現場においては、これらの「芯」に基づく取り組みが互いに密接に絡
み合いながら、わかもののがくしゅうを支える根本的な土台となる環境を生み出しているように思われ
ました。この調査を通して、改めて私が痛感したのは、学校教育を十分に受けることができ
なかつたわかもののがくしゅう支援の取り組みを、「断片的な知識を注入する」といった形の、狭い
意味での「学力向上」の取り組みにしてしまっただけではならないということでした。

(第3次四條畷市識字基本計画(令和3年3月策定)から引用)

コラム⑧ 「服の買い物の計算がしたい」

みんなきてや学級講師

障がいのある人が中心のみんなきてや学級。「〇〇さんはコンビニで買い物をする。(お金
の計算・払い方がわからないから)1万円札を出す」と、ヘルパーさんから聞いて、コンビニで
の買い物を電卓で計算してお金を払う学習をしていました。東京大学先端科学技術センター
教授 中邑さんのインタビュー記事(デコボコを愛せよ 読み書き苦手でも機器で補える 才

能を生かす教育を皆空気を読めたら 変革が起きない 人は違っていい)に我が意を得てや
ってきましたが、同じことの繰り返しになってきたので、学習者に「どんな計算をしたい？」と
聞くと、「服の買い物の計算」。ヘルパーさんが言うには、「服は、ヘルパーさんが買っている」
とのこと。服が好きなのは、普段の会話からなんとなく分かっていました。「自分で服を買いた
いのやろな」と思うのですが、服屋さんのチラシを見ると、1円単位で表示があり、複数購入の
場合の消費税の計算の説明は難しく、申し訳ないがうまく分かってもらう自信がなく、実際の
服屋での買い物の計算を伝えることを控えています。(難しい消費税計算を説明すると、学習
そのものを嫌になる恐れがある)学習内容に変化としては、「コンビニでパン108円、牛乳2
16円を買いました。「全部でいくらですか?」「お金を払ってください」が、「服屋で、Tシャツ4
40円、ズボン770円を買いました。全部でいくらですか?」「お金を払ってください」に変わ
ったぐらいなのですが、100の位までの数字の読み方をおおまか覚えるのに、2年ぐらいか
かっているで、「1,110円」を「せん…」と読むのは相当難しいらしい。本当は、消費税の
説明も問題中に入れたいのですが、難しくなってしまうので、入れていない。「ごめん」と現実
の社会とは違うことをしているのを、申し訳なく、非力を嘆いています。それでも、毎回、問題
は3問なのですが、3問目にいくまえに、「どう?する?」と本人の意思を確認するのですが、
先日、「やる、やるしかないやろ…」と意気込みを初めて出していました。やっぱり、服を自分
で買いたいのだろうと…。計算は正しく問題は正解するのですが、現実には、服の代金の計算
をしてお金を払って買うことは難しいと思います。

障がいがあり、そのために学習できないことまで、出来るようにしようとは考えていませ
ん。電卓のキーボードを押すだけで半年かかった(人は初めてすることは難しい)のが、数年
かかって、自分から、「服を買う計算がしたい」と、学習者の自己主張、自己肯定感が出てきた
のは、電卓を使って計算をして正解するというで自己達成感が繰り返し感じられたから
だろうと考えています。奪われた社会的経験・学習を取り戻すという学級の目的。最終の
目的は、「計算が出来なくても、字が読めなくても、胸を張って地域で生きること。」この最終
の目的を忘れなければ、すべての人が生き生きと暮らせる街の雰囲気があれば、少し取り戻
した今の学力で、近く、自分で服が買えるのではと楽しみにしています。

(第3次四條畷市識字基本計画(令和3年3月策定)から引用)

ちやうない しきじすいしんじやうきやう
 庁内における識字推進状況について

■ れいわ ねんど から れいわ ねんど までの かくか しきじすいしん とりくみ
 令和2年度から令和6年度までの各課の識字推進の取組

だい じしきじきほんけいかく あくしょんぷろぐらむ に 含まれていた課 ※課名は令和6年度

課名	取組内容
人事課	識字に関する職員研修(テーマ:人権に根ざした施策の展開と教室の運営)を実施した。
地域振興課	国際友好都市に係る理解講座の実施などにより、多文化理解及び多文化共生を推進した。 関係機関と連携し、外国籍住民などに専門家による相談会を実施した。
人権・市民相談課	可能な限り、窓口での標記やチラシ等についてふりがな表記を行い、多言語表記のパンフレット等を配架した。
危機管理課	広報誌やイベントチラシにおいて、ふりがな表記を行い、イラストやピクトグラムを積極的に活用した。 避難所開設時の搬入物に翻訳機を準備し、平常時においては各課からの申請に基づき、貸し出しを行った。
障がい福祉課	出前講座や手話言語意見聴取会を通じて手話言語の周知、啓発を行った。通知文や案内チラシなどを可能な限り、UDフォントの使用、ふりがな表記やわかりやすい表記に改めた。

<p>ほけんせんたー 保健センター</p>	<p>あんないぶつ 案内物など、やさしい日本語やイラストを用いてわかりやすく作成する ように努めた。</p>
<p>がっこうきょういくか 学校教育課</p>	<p>じどうほんやくき ぼけとーく 自動翻訳機(ポケットク)の使用や自立支援通訳の実施。 ほごしやむ 保護者向けの案内にふりがなを表記、やさしい日本語も活用するよう 努めた。 こうちょうかいおよ ぎょうとうかい つう 校長会及び教頭会を通じて、ふりがな表記の必要性を周知し、人権 教育に係る研修において、多文化共生教育の指導を行った。</p>
<p>ぶんか こうみんかん 文化・公民館 しんこうか 振興課</p>	<p>ちらし ぼすたーとう チラシやポスター等について、ふりがな表記とともに、やさしい 日本語やイラストを使うなど、わかりやすい内容になるよう心掛けた。 していかんりしやじぎょう し ぎょうりよくじぎょう かんれんだんたいしゅさいい べんと ちらし 指定管理者事業や市との協力事業、関連団体主催イベントのチラシ・ ポスターにおいて、ふりがな表記を行うよう啓発、依頼した。 ちやうないし きじれんらくかい 庁内識字連絡会にて、「やさしい日本語」に関する研修を行った。 こうみんかんしゅさいこう ざ ちいき く がいこくじんじゅうみん こうし むか かっこく 公民館主催講座では、地域で暮らす外国人住民を講師に迎え、各国 の衣食住、教育など日本との違いから多文化理解や地域住民との 交流などを図った。 にほんご教室では、教室での学習に加え日本の文化体験事業や災害 時の情報提供を行うほか、市民文化祭「にほんご教室の学習者の 主張」として学習の成果発表など地域で暮らすために必要な施策 を行った。また、法律相談や子育て支援など学習者からの多様な 相談に対応し関係機関との連携を図った。</p>

第3次識字基本計画アクションプログラムに含まれていない課 ※ 課名は令和6年度

<p>かめい 課名</p>	<p>とりく じっせき 取組み実績</p>
<p>ひしょせいさくか 秘書政策課</p>	<p>ちいき しちよう たいわかい ちらし など しみん む ぶんしょ 地域と市長の対話会のチラシなど市民向け文書にふりがなを ひょうき 表記した。また、社会的な妥当性を逸脱した要求を防止するため さくせい けいはつ ぽすたー いらすと ず ぐらふ びくとくらむ に作成した啓発ポスターは、イラストや図に加え、ピクトグラムを かつよう ないよう つた ぐらふ おこな 活用し、より内容が伝わるような工夫を行った。</p>
<p>きかくこうほうか 企画広報課</p>	<p>こうほうしじょうなわて ぶつ かこうとうかんれん せいかつしえんじょうほう 「広報四條畷LIFE」では、物価高騰関連の生活支援情報や、ごみ じょうほう がいこくせきじゅうみん む ぼうさい きじ いのち まも 情報や外国籍住民向け、防災の記事など、命を守るために じゅうよう じょうほう ぜんしみん しゅうち じょうほう ちゅうしん 重要な情報・全市民に周知すべき情報を中心に、ふりがなを ひょうき 表記した。</p>
<p>ざいせい 財政課</p>	<p>ほーむ ペーじ こうほうし けいさいないよう ず ぐらふ ホームページや広報誌への掲載内容について、図・グラフ・ いらすとなど たよう しかくてき しゅうち おこな イラスト等を多用し、視覚的にわかりやすく周知を行った。</p>
<p>ちやうしゅうたいさくか 徴収対策課</p>	<p>たいのうしよぶんとう かが つうちぶんしょ ひょうき まどぐちたいおうじ 滞納処分等に係る通知文書にふりがなを表記した。窓口対応時 にはできるだけ簡単な日本語で対応することを心がけた。</p>
<p>しみんか 市民課</p>	<p>あんないばん かんこうぶつとう ひょうき じっし か のう かが 案内板や刊行物等へのふりがな表記を実施。また、可能な限り びくとくらむ いらすと もち だれ ひょうじ おこな ピクトグラムやイラストを用いて誰もがわかりやすい表示を行っ た。</p>
<p>せいかつかんきょうか 生活環境課</p>	<p>しゅうしゅうひょう みなお むずか にほんご しょう さ ごみ収集表のふりがなを見直し、難しい日本語の使用を避け ることに加え、新たにイラストを追加する等、収集表の</p>

	<p>リに ゆーある おこな リニューアルを行った。ごみの種類や収集曜日については、 がいこくこぼーじょん ちらし わた 外国語バージョンのチラシを渡すようにしている。</p>
としせいさくか 都市政策課	<p>こみゆにていばす じこくひょうおよ コミュニティバスの時刻表及びおでかけサポートタクシーの ちらしにおいて、ふりがな表記及び図表による情報発信を行っ た。また、ちらしの作成においては、UDフォントを使用した。</p>
せいさくか こども政策課	<p>こうようぶんしよさくせいじ かのう ぶぶん 公用文書作成時には、可能な部分については、ふりがな表記をし た。また、ふりがな表記に対応できない文書については、まどぐち せつめい おこな がいこくせき かた まどぐちとう こ さい ほんやくき 説明を行った。外国籍の方が窓口等に来られた際には、翻訳機 どう もち ていねい たいおう ところ 等を用いて、丁寧な対応を心がけた。</p>
しえんか こども支援課	<p>ちらし はいかぶつ さくせい いんさつまえ かない かいらん チラシなどの配架物の作成にあたっては、印刷前に課内で回覧 し、複数人のチェックを介して、識字を苦手とする方にも読みやす いもの けんとう い物となるよう検討した。</p> <p>まどぐち あんないかーどせっち おやかてい おうえん 窓口にて OFIX の案内カード設置し、「ひとり親家庭のための応援 はんどぶっく」に さいし しゅうち おこな 記載し周知を行った。</p>
こそだ そごうしえん 子育て総合支援 センター	<p>ぽすたー ちらし しんせいしよ ポスター、チラシ、申請書などにふりがな表記をした。</p>
ふくしせいさくか 福祉政策課	<p>こうほうし たいしやうしゃむけしよるい いらいがん どういしよ せいど がいりやくず どう 広報誌や対象者向け書類(依頼文、同意書、制度の概略図)等に ふりがな表記を行い、わかりやすい表現に努めた。</p>
せいかつふくしか 生活福祉課	<p>はいふ あんないなど にほんご かつよう ひょうき 配布する案内等には、やさしい日本語を活用し、ふりがな表記を おこな 行った。</p>

<p>こうれいふくしか 高齢福祉課</p>	<p>けいかく さくてい がいようばん 計画の策定にあたり、概要版についてはふりがな表記を行った。</p> <p>かんこうぶつどう はっこう だれ み でざいん はいりよ 刊行物等の発行にあたっては、誰もが見やすいデザインに配慮</p> <p>ひつよう おうじて ひようき おこな くふう つと し、必要に応じてふりがな表記を行うなど工夫に努めた。</p>
<p>ほけんねんきんか 保険年金課</p>	<p>しみん そうふく あんない つうちがんしよ 市民に送付する案内や通知文書へのふりがな表記を行った。</p> <p>たげんごたいおう さっしほんやくつーる かつよう まどぐちたいおう おこな 多言語対応の冊子や翻訳ツールを活用し、窓口対応を行った。</p>
<p>しせつそうせい 施設創生課</p>	<p>こうほうし ちらし さくせいじ 広報誌やチラシ作成時に、わかりやすい言葉の表現を用いたり、</p> <p>いちぶん みじか だれ つた ぶんしやう おこな 一文を短くして、誰にでも伝わりやすい文章づくりを行った。</p>
<p>たわらししよ 田原支所</p>	<p>たわら づうしん はじめ ししよ ほっしん じやうほう たい できる かり たわら通信をはじめ、支所から発信する情報に対し、できる限り</p> <p>やさしい にほんご さくせい やさしい日本語で作成した。</p> <p>がいこくせき かた てんにゆう さい ほけとーく かつよう おぎな ぶぶん 外国籍の方の転入の際にはポケットクを活用し、補えない部分</p> <p>かん について ていねい ひありんぐ おこな なに もと に関しては、丁寧にヒアリングを行い、何を求めているのかを</p> <p>りかい あんない 理解し、案内をした。</p>
<p>がっこうきゆうじョくせんたー 学校給食センター</p>	<p>こんだてひやうなど じどうせいと ほごしや はいふ ぶんしよ 献立表等の、児童生徒、保護者へ配布する文書は、わかりやすい</p> <p>ひようき こころ ひようき いらすと かつよう さくせい 表記を心がけ、ふりがなを表記し、イラストを活用して作成した。</p>
<p>きやういくしえんせんたー 教育支援センター</p>	<p>ほごしやむ ぶんしよ ひようき 保護者向け文書にはふりがなを表記した。</p>
<p>すぽーつ せいしやうねんか スポーツ・青少年課</p>	<p>かくしゆ ちらし ぽすたー ひようき にほんご 各種チラシやポスターについて、ふりがな表記ややさしい日本語</p> <p>つか こころ さくせい を使うように心がけて作成した。</p> <p>きやうしつ しんせいじと がいこくせきじゆうみん ほごしや たい せつめい ふれあい教室の申請時等に外国籍住民の保護者に対する説明</p> <p>そうだん たいおう や相談に対応している。</p>

<p>ぶんかざいか 文化財課</p>	<p>たはらじょうあと せつめいばん あら さくせい 田原城跡の説明板を新たに作成するにあたり、ふりがなをつけ るなど、わかりやすい表記になるよう心がけた。</p>
<p>としよかん 図書館</p>	<p>はいふがつ りようあんない しぎょうせつめいしょ ぶっくりすと 配布物(利用案内、としよかんだより、事業説明書、ブックリストな ど)や館内掲示物、図書館利用に係る申込書類及び記載台設置 の書き方説明文に関し、やさしい日本語で記載のうえふりがなを 表記したほか、わかりやすいイラストを用いて伝わりやすくなる よう努めた。</p> <p>がいこくごばんりようあんない せっち ひつよう おう しょう しょくいんかん 外国語版利用案内を設置し、必要に応じて使用するよう職員間 で共有した。</p>
<p>ぎかいじむきょく 議会事務局</p>	<p>ほーむペーじ ほんかいぎどう かいさいあんないなど ホームページにおける本会議等の開催案内等について、やさしい 日本語等を活用した情報発信に努めた。</p> <p>ほうちようしゃむけ こうきょうしせつない あんないひようじ ひようき 傍聴者向けの公共施設内の案内表示について、ふりがな表記を 行った。</p> <p>しほーむペーじ けいさい しじょうなわてしぎかい 市ホームページに掲載された「四條畷市議会だより」について は、多言語対応アプリ「カタログポケット」を導入し、より幅広い 人々が閲覧可能となるように努めた。</p>
<p>ぎょうせいいいんかいじむきょく 行政委員会事務局</p>	<p>しゅうぎいんぎいんそうせんきょ しちようせんきょおよ しぎかいぎいんほけつせんきょ 衆議院議員総選挙と市長選挙及び市議会議員補欠選挙におい て、投票所前に貼付する案内文書等にふりがな表記を行った。</p>

「公用文書等の『ふりがな表記の基準』に基づく進捗について

本市では、平成27年7月に「公用文書等の『ふりがな表記の基準』」を策定しました。これによって、市が市民向けに作成する文書にふりがな表記を行うことを推進しています。これまでの進捗状況は以下の通りです。

難しいイメージの公用文書ですが、ふりがな表記やイラスト、やさしい日本語を使用するなど、職員が今一度作成方法を見直すことによって、外国籍住民や非識字者、子どもから高齢者、障がいのある人など、より多くの人に正確に情報を伝えることができると考えています。また、全国統一様式の関係でふりがな表記などの対応ができない場合、窓口での丁寧な対応や、ふりがな表記、やさしい日本語で作成した見本の設置などの工夫をしています。

	文書数	ふりがな実施済	未実施	全国統一様式など
平成27年度	518	93(18.0%)	336(64.9%)	89(17.2%)
平成28年度	700	182(26.0%)	328(46.9%)	190(27.1%)
平成29年度	694	217(31.3%)	288(41.5%)	189(27.2%)
平成30年度	708	245(34.6%)	282(39.8%)	181(25.6%)
令和元年度	696	250(35.9%)	250(35.9%)	196(28.2%)
令和2年度	694	275(39.6%)	224(32.3%)	195(28.1%)
令和3年度	688	280(40.7%)	218(31.7%)	190(27.6%)
令和4年度	701	293(41.8%)	218(31.1%)	190(27.1%)
令和5年度	706	296(41.9%)	216(30.6%)	194(27.5%)
令和6年度	727	291(40.0%)	231(31.7%)	201(27.6%)

パーセンテージは、小数点第2位を四捨五入したおよその数です。

しじょうなわてしないしきじ にほんごきょうしつげんきょうちようさけっかじゅうやくひょう
四條畷市内識字・日本語教室現況調査結果集約表

教室名	四條畷市にほんご教室・キッズ教室	みんなきてや学級
記入者名前	野里 翔子	北村 良行
教室の目的	日常生活のなかで「読み」「書き」「ことば」など、日本語に困っている日本人や外国籍住民の日本語習得や文化の学習、学習者同士の情報交換、市民との交流などの支援	障がいがある人が、奪われた経験を取り戻す(学習・買い物・行きたいところに行くなど)
教室の開催場所	四條畷市立公民館	現在休止中
公設・民設の別	公設	民設
開催日時	毎週木曜日 10時30分～12時 毎週金曜日 18時30分～20時 (祝日やお盆、年末年始、施設休館日は休み)	
年間教室開催数	(令和6年度実績) 88回	(令和6年度実績) 0回
主な学習者(対象)	・四條畷市内及び近隣市在住の日本語の学習をしたい人 ・外国籍または外国にルーツのある子ども	・知的に障がいがある人 ・障がいを理由に学校に行くことを拒否された人
学習者の募集方法	・市民課で転入届を提出した人に案内チラシを配布 ・市ホームページ・口コミ など	
参加費	無料	
1回の平均参加者数	木曜日 3人 金曜日 13人	
学習者数の傾向	増加	

<p>国籍別学習者数</p> <p>*令和6年3月末現在</p>		<p>日本 1人</p> <p>中国 17人</p> <p>韓国 1人</p> <p>香港 1人</p> <p>ベトナム 5人</p> <p>フィリピン 6人</p> <p>ネパール 11人</p> <p>コロンビア 1人</p> <p>フランス 1人</p> <p>モンゴル 1人</p> <p>カナダ 3人</p> <p>オランダ 2人</p> <p>オーストラリア 1人</p> <p>合計 51人</p>	
		<p>小学生(7歳~12歳) 2人</p> <p>中学生(13歳~15歳) 4人</p> <p>16歳~29歳 12人</p> <p>30歳代 10人</p> <p>40歳代 6人</p> <p>50歳代 6人</p> <p>70歳代以上 2人</p> <p>不明 9人</p>	
学習の際の保育		なし	
障がい者の参加		なし	
講師数の傾向		横ばい	横ばい
講師数		23人	1人
講師の受け入れ条件	資格	不要(ただしボランティア養成講座などの講師研修に必ず参加すること)	不要
	謝礼	あり(交通費程度)	
	募集方法	市ホームページに掲載	

	採用方法	(面接の実施など)教室見学後、本人の希望で登録	
	講師の講習・研修会について	・ボランティア養成講座受講 ・大阪府や他市町村などが主催する講座や研修会に参加	
	学習形態	個別・集団学習	
	現在の講師数について	不足している	
	学習内容	・学習者一人ひとりの学習目的やレベル、進み具合に合わせ、個々の教材・資料などで学習 ・日本語能力試験受験のための学習 ・学習者が持参する学校などからの手紙やプリント、仕事の書類、各種機器の取扱説明書 など	
	主な教材	・市販教材(「みんなの日本語」「いっぽにほんごさんぽ」「パターン別徹底ドリル日本語能力試験」ほか) ・大阪府などの識字・日本語教材(「現代生活・日本語カタログ」「にほんご春夏秋冬」「にほんごこんにちは」ほか)	
教室運営費	年間運営予算 (令和6年度実績)	325,768円	
	主な運営資金源	市予算	
	教室の広報の実施	・市民課で転入届を提出した人にチラシを配布 ・保健センターで妊娠届出時や出産後など様々な場面で案内 ・市ホームページ・口コミなど	

<p>がくしゅういがい きょうしつ 学習以外の行事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お花見体験 ・市民文化祭「にほんご教室の主張」 ・「浴衣de盆踊り」 ・国際交流わくわくパーティー(交流をはじめ、AED講習、外国人のための防災ガイド、マイナツバータイズなどを開催) ・北河内識字・日本語交流会への参加 ・小中学校における多文化・国際理解教育開催 ・日本文化体験(茶道体験など) ・入園・入学ガイダンスなど 	
<p>がくしゅういがい 教室の特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の子どもと一緒に学習 ・他市からの参加や乳幼児と一緒に参加可能 ・教室での学習以外に学習成果を発表・披露する機会を提供(市民文化祭「にほんご教室の主張」など) 	
<p>がくしゅういがい 学習者の学習の動機又は目的など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の「読み」「書き」「ことば」の習得 ・日本の習慣や文化などの学習 ・母語での情報交換、交流 ・日本語能力試験受験のための学習 ・友人づくり ・日本人とのコミュニケーション希望 	<p>がくしゅう ・学習したい</p>
<p>がくしゅういがい 教室の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者の増加及びニーズの多様化により、学習者に合わせた学習内容に対応できるボランティア講師が不足している。また、それらに対応するためのボランティア養成講座及び研修が、十分に実施できていない。 ・特に外国籍及び外国にルーツのある子どもへの支援に関して、教育委員会や学校、その他関係機関との連携が不足している。 	
<p>さいがい かんせんしやうとうはっせいじ 災害や感染症等発生時の学習者への対応について現状と課題</p>	<p>さいがい かんせんしやう とうはっせいじ 災害や感染症などの発生時の教室から学習者への情報発信については、即時性に課題があるほか、災害時に市</p>	

	<p>が発信する緊急速報(エリア)メールなどについても、学習者から「内容がわからない」という意見が出ている状況にある。</p> <p>また、平常時においては、災害情報などの学習機会を設けているが、本市で作成している「防災マップ」等の資料には、ふりがなが表記されているものの、ことばの表現が難しいものがあるほか、他機関等が作成した一部の資料ではふりがな表記がないうえ、多言語化もされていないため、学習者が自身のみで理解することが難しい状況にある。</p> <p>非識字者だけに限らず、情報発信をすべての市民に適切に伝えるという観点からも、平常時・非常時ともに従来の公用文書などへのふりがな表記だけでなく、「やさしい日本語」による情報発信を推進する必要がある。</p>	
<p>その他特記事項</p>	<p>外国籍及び外国にルーツのある子どもやその保護者に日本の学校生活やルールに対する理解が不足していることにより、必要とする生活支援などが十分に受けられていない現状がある。週1・2回の教室での対応のみでは支援が困難であるため、学校・教育委員会・その他関係機関との情報共有・連携が不可欠である。</p> <p>留学や就職で日本に来たものの、学校や就職先で十分な支援を受けられていない現状がある。事業者などにも協力を求めていく必要がある。</p>	

識字に関する統計資料

四條畷市の外国籍住民人口

人口

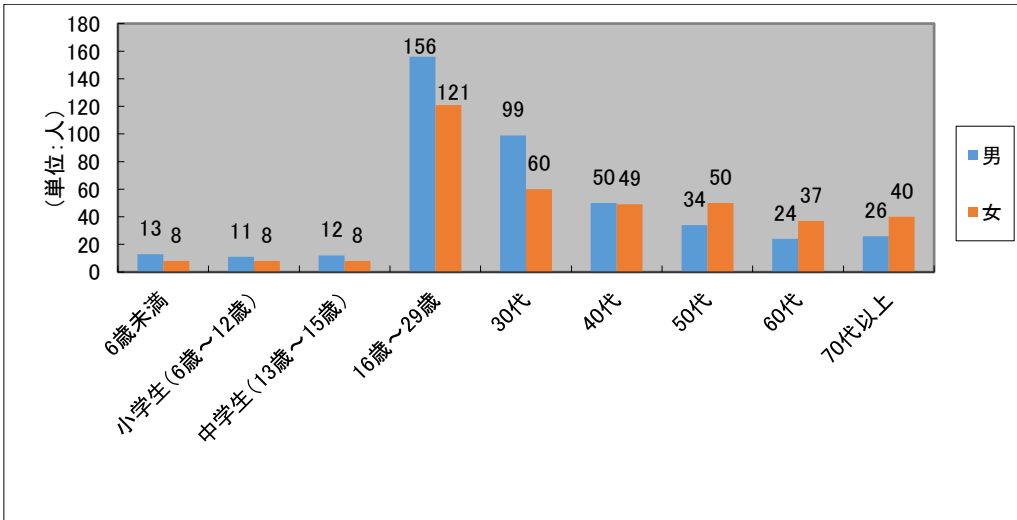
(令和7年3月末現在の住民基本台帳)

	四條畷市総人口	外国籍住民人口	割合
総数	53,675人	795人	1.48%
男	26,041人	418人	1.60%
女	27,634人	377人	1.36%

(令和2年3月末現在の住民基本台帳)

	四條畷市総人口	外国籍住民人口	割合
総数	55,637人	639人	1.15%
男	27,216人	320人	1.18%
女	28,421人	319人	1.12%

年代別外国籍住民人口(令和7年3月末現在)



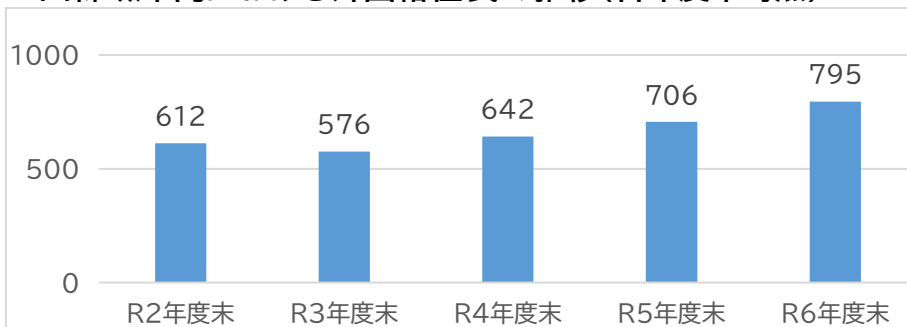
こくせきべつがいこくせきじゅうみんじんこう (れいわ ねんどしゅうよう しさく じっせきほうこく)
■国籍別外国籍住民人口 (令和6年度主要な施策の実績報告より)

(単位:人)令和7年3月31日現在(カッコ内は令和2年3月末の数)

国籍	合計	男	女	うち16歳未満
韓国	200(231)	94(100)	106(131)	6(6)
ベトナム	163(129)	81(73)	82(56)	11(5)
中国	157(135)	88(64)	69(71)	24(19)
インドネシア	70(13)	50(8)	20(5)	0(0)
ネパール	43(19)	18(12)	25(7)	5(3)
フィリピン	20(14)	8(4)	12(10)	0(0)
ミャンマー	19(10)	9(10)	10(0)	0(0)
アメリカ	15(11)	11(9)	4(2)	0(0)
カンボジア	14(7)	12(6)	2(1)	0(0)
ペルー	13(13)	8(9)	5(4)	0(1)
タイ	11(10)	0(1)	11(9)	0(0)
モンゴル	9(4)	7(3)	2(1)	2(1)
台湾	7(6)	1(1)	6(5)	0(0)
朝鮮	7(7)	3(3)	4(4)	0(0)
カナダ	6(3)	3(1)	3(2)	0(1)
ブラジル	5(5)	4(4)	1(1)	0(0)
英国	4(4)	4(4)	0(0)	0(0)
ドイツ	4(0)	4(0)	0(0)	0(0)
メキシコ	4(4)	2(2)	2(2)	0(0)
ロシア	4(4)	0(0)	4(4)	1(1)
その他	20(10)	11(6)	9(4)	0(0)
合計	795(639)	418(320)	377(319)	49(37)

※「その他」は、オーストラリア、フランス、スリランカ、マレーシア、オランダ、ニュージーランド、ベルギー、イスラエル、シンガポール、スペイン、トルコ、スロバキア

しじょうなわてしない がいこくせきじゅうみん すいい かくねんどまつじてん
■四條畷市内における外国籍住民の推移(各年度末時点)



(主要な施策の実績報告より)

がいこくせきじゅうみん しゅうがくじょうきょう
外国籍住民の就学状況

しないうちゅうがっこうがいこくせきおよ きこくじどうせいとすう たんにん
■市内小中学校外国籍及び帰国児童生徒数(単位:人)

れいわ ねんど (単位:人)
 令和6年度

	ぜんじどうせいとすう 全児童生徒数	がいこくせきじどうせいとすう 外国籍児童生徒数	きこくじどうせいとすう 帰国児童生徒数
しょうがっこう 小学校	2,554	14(0.55%)	0(0%)
ちゅうがっこう 中学校	1,259	9(0.71%)	1(0.08%)

しりょう れいわ ねんがっこうきほんちようさ もんぶかがくしりょう
 資料:令和6年度学校基本調査(文部科学省)

れいわがねんど (単位:人)
 令和元年度

	ぜんじどうせいとすう 全児童生徒数	がいこくせきじどうせいとすう 外国籍児童生徒数	きこくじどうせいとすう 帰国児童生徒数
しょうがっこう 小学校	2,836	10(0.38%)	0(0%)
ちゅうがっこう 中学校	1,589	4(0.26%)	0(0%)

しりょう れいわがねんがっこうきほんちようさ もんぶかがくしりょう
 資料:令和元年度学校基本調査(文部科学省)

ふしゅうがくしゃとつう じょうきょう
不就学者等の状況

しないうちゅうがっこうがいこくせきおよ きこくじどうせいとすう
■市内理由別長期欠席児童生徒数

れいわ ねんど (単位:人)
 令和6年度

	ぜんじどう せいとすう 生徒数	ちようきけつせきじどう せいとすうごうけい 長期欠席児童 生徒数合計	理由			
			びょうき 病気	けいざいてき 経済的 理由	ふとうこう 不登校	その他
しょうがっこう 小学校	2,554	92(3.60%)	31	0	45	16
ちゅうがっこう 中学校	1,259	108(8.58%)	9	0	99	0

しりょう れいわ ねんがっこうきほんちようさ もんぶかがくしりょう
 資料:令和6年度学校基本調査(文部科学省)

れいわがねんど (単位:人)
 令和元年度

	ぜんじどう せいとすう 生徒数	ちようきけつせきじどう せいとすうごうけい 長期欠席児童 生徒数合計	理由			
			びょうき 病気	けいざいてき 経済的 理由	ふとうこう 不登校	その他
しょうがっこう 小学校	2,836	54(1.9%)	15	0	30	9
ちゅうがっこう 中学校	1,589	89(5.69%)	9	0	79	1

しりょう れいわがねんがっこうきほんちようさ もんぶかがくしりょう
 資料:令和元年度学校基本調査(文部科学省)

おおさかふ ふしゅうがくがくれいじどうすう ねんが
■大阪府の不就学学齢児童数(令和6年度・かつこ内は令和元年度)

(単位:人)

	ごうけい 合計	しゅうがくめんじよしゅ 就学免除者	しゅうがくゆうよしゅ 就学猶予者	ねんいじょういどころふめいしゅ 1年以上居所不明者
しょうちゅうがくせい 小中学生	86(98)	77(92)	9(5)	1(1)

しりょう ふしゅうがくがくれいじどうせいとちようさ もんぶかがくしりょう
 資料:不就学学齢児童生徒調査(文部科学省)

しょう しゃ じょうきょう
障がい者の状況

しな い しんたいしょう しゃ じ すう しゅよう しさく じっせきほうこく
■市内の身体障がい者(児)数 (主要な施策の実績報告より)

れいわ ねんど
令和6年度

たんい にん
(単位:人)

	そうすう 総数	きゅう 1級	きゅう 2級	きゅう 3級	きゅう 4級	きゅう 5級	きゅう 6級
しかくしょう 視覚障がい	140	52	38	9	12	17	12
ちようかく 聴覚・ へいこうきのうしょう 平行機能障がい	239	18	42	29	63	0	87
おんせい げんご 音声・言語・そしゃ くきのうしょう 機能障がい	34	3	4	17	10	0	0
したいふじゆう 肢体不自由	1,143	188	222	185	312	151	85
ないがしょう 内部障がい	704	382	14	116	192	0	0
ごうけい 合計	2,260	643	320	356	589	168	184

れいわがねんど
令和元年度

たんい にん
(単位:人)

	そうすう 総数	きゅう 1級	きゅう 2級	きゅう 3級	きゅう 4級	きゅう 5級	きゅう 6級
しかくしょう 視覚障がい	149	47	36	14	11	29	12
ちようかく 聴覚・ へいこうきのうしょう 平行機能障がい	244	20	55	29	52	0	88
おんせい げんご 音声・言語・そしゃ くきのうしょう 機能障がい	37	4	4	17	12	0	0
したいふじゆう 肢体不自由	1,313	219	256	244	359	158	77
ないがしょう 内部障がい	673	400	11	88	174	0	0
ごうけい 合計	2,416	690	362	392	608	187	177

しな い りよういくてちようほじしゃすう しゅよう しさく じっせきほうこく
■市内の療育手帳保持者数(主要な施策の実績報告より)

たんい にん
(単位:人)

	そうすう 総数	じゅうど A(重度)	ちゅうど B1(中度)	けいど B2(軽度)
れいわ ねんど 令和6年度	778	250	144	384
れいわがねんど 令和元年度	613	238	130	245

しな い せいしんしょう しゃほけんふくしてちようしよじしゃすう しゅよう しさく じっせきほうこく
■市内の精神障がい者保健福祉手帳所持者数 (主要な施策の実績報告より)

たんい にん
(単位:人)

	ごうけい 合計	きゅう 1級	きゅう 2級	きゅう 3級
れいわ ねんど 令和6年度	627	27	284	316
れいわがねんど 令和元年度	429	29	226	174

せいかつしゃ がいこくせきじゅうみん がいこく ー つ ひとおよ ひしきじしゃ
 生活者としての外国籍住民・外国にルーツのある人及び非識字者の

しきじしさく あんけーとちょうさ けっかほうこく
 識字施策についてのアンケート調査について(結果報告)

いしきちょうさ がいこくせきじゅうみん がいこく ー つ ひとおよ ひしきじしゃ
 この意識調査は、外国籍住民、外国にルーツのある人及び非識字者で、
 しじょうなわてし ざいじゅう ざいぎん ざいがく ひと たいしやう
 四條 躰 市在住、在勤、在学の人を対象にしています。

しにほんご ぎやうしつ しないきぎやう じぎやうしょ きんりんだいがく たいしやう ちょうさ じっし
 市にほんご教室、市内企業や事業所、近隣大学などを対象に調査を実施
 し 74 けん かいとう を得ました。

※みかいとう ばあい けっか かく かいとうすう ごうけいすう いっち
 ※未回答の場合は結果に含んでいないため、回答数が合計数と一致しな
 いことがあります。

ちょうさきかん
 <調査期間>

れいわ ねん がつ にち もく れいわ ねん がつ にち もく
 令和7年11月6日(木)から令和7年11月27日(木)まで

き そしつもん
 基礎質問

・あなたは、なんさい
 何才ですか。

10代	3
20代	56
30代	4
40代	3
50代	2

・あなたのしゅっしんこく、またはるーつ くに 複数回答あり
 あなたの出身国、またはルーツのある国は、どこですか。【複数回答あり】

ベトナム	29
インドネシア	16
中国	14
アメリカ	4
オランダ	2
メキシコ	2

いたりあ イタリア	1
かなだ カナダ	1
ころんびあ コロンビア	1
すりなむ スリナム	1
たいわん 台湾	1
にほん 日本	1
ねぱーる ネパール	1
ふらんす フランス	1
みゃんまー ミャンマー	1

1 【あなたのことについて、聞きます。】

(問1) あなたは、日本で暮らしてどれくらい経ちますか？

1	3か月以内	4
2	3か月～6か月	2
3	6か月～1年	10
4	1年～3年	40
5	4年～6年	6
6	7年以上	11
7	その他	1

(問2) あなたの国籍または、在留資格(ビザ)は、何ですか？

1	永住者	3
2	定住者	1
3	日本人の配偶者または永住者の配偶者	4

4	かぞくたいざい 家族滞在	2
5	りゅうがく 留学	53
6	とくていぎのう 特定技能	4
7	びじねす けんしゅう ビジネス・研修	2
8	ぎのうじっしゅうせい 技能実習生	0
9	にほんこくせき 日本国籍	0
10	その他	5

2. 【あなたの生活について、質問します。】

(問3) くだんの生活で困っていることや、心配なことはありますか？

【複数回答あり】

1	にほんご 日本語のこと	33
2	とも 友だちができない	6
3	かぞく 家族のこと	1
4	きんじよ ひと つ あ んぎょうじ 近所の人との付き合いや行事	2
5	しごと がっこう けんしゅうさき 仕事や学校、研修先	10
6	ほうりつ 法律のこと	2
7	けっこん にんしん しゅつさん 結婚、妊娠、出産	1
8	こそだ こ しんがく 子育て(子どもの進学)	1
9	こ がっこう んぎょうじ 子どもの学校のPTAや行事	1
10	びょうき さいがい じ こ きんきゅうじたい 病気やけが、災害や事故などの緊急事態	13
11	にほん どくとく ぶんか しゅうかん 日本や独特の文化、習慣がある	4
12	しゅつにゅうこく ざいりゅうしかく てつづ 出入国や在留資格の手続き	5
13	ぜいきん ねんきん ほけん 税金、年金、保険	7

14	市役所の手続き しやくしよ てつづ	2
15	法律でもらえる手当 (給付金や支援金) ほうりつ てあて きゅうふきん しえんきん	1
16	老後の生活 ろうご せいかつ	3
17	その他 た	0

(問4) 困ったときに、相談する相手はいますか？

【複数回答あり】

1	母国の家族、友人 ほこく かぞく ゆうじん	53
2	日本にいる家族 にほん かぞく	29
3	日本の友人、近所の人 にほん ゆうじん きんじよ ひと	18
4	日本にいる母国の友人 にほん ほこく ゆうじん	15
5	職場や学校、研修先の人 しよくば がっこう けんしゅうさき ひと	25
6	市役所や公民館 しやくしよ こうみんかん	3
7	大使館や領事館 たいしかん りょうじかん	1
8	日本語教室の先生 にほんご ぎょうしつ せんせい	22
9	その他 た	1

(問5) あなたは、郵便局、病院、駅などの日本語で書かれた案内板や書類が
わかりますか。

1	大体分かる だいたいわ	37
2	少し分かる すこわ	27
3	あまり分からない あまりわ	6
4	全然分からない ぜんぜんわ	4

(問6) どんなサポートがあれば分かりやすいですか？【複数回答あり】

1	ふりがな	12
2	いろいろな国の言語で書かれている	10
3	やさしい日本語	22
4	絵やイラスト	21
5	その他	0

(問7) あなたは自分の家や働いているところ以外で、グループなどに入って活動をすることがありますか？

1	ある	28
2	ない	46

(問8) 問7で「1. ある」に○をつけた人に聞きます。

どのような活動ですか？【複数回答あり】

1	趣味やサークル	9
2	日本語教室	22
3	子育て・介護グループ	2
4	PTA など学校のグループ	2
5	母国の人が集まるコミュニティー	5
6	市の講座やイベント	3
7	その他	1

(問9) あなたは、市民文化祭やスポーツフェスティバルなど市のイベントに参加したことはありますか？

1	ある	36
2	ない	36

(問10) 問9で「1. ある」に○をつけた人に聞きます。

あなたは、そのイベントの情報をどのように見つけましたか？

【複数回答あり】

1	市の広報誌（例：四條畷LIFE）から	6
2	市の公式LINE や X（旧 Twitter）などの SNS から	1
3	市のホームページから	5
4	地区の回覧板から	1
5	家族や親せきから	3
6	日本語教室の学習者、先生から	25
7	日本の友人、近所の人から	11
8	日本にいる母国の友人から	4
9	その他	4

(問11) 問9で「2. ない」に○をつけた人に聞きます。

市のイベントに参加したことがないのはなぜですか？

【複数回答あり】

1	知らなかった	9
2	いつ・どこであるかわからない	7
3	時間がなかった	19
4	いっしょに行く人がいなかった	7
5	行きたいと思わなかった	2

(問12) あなたは、盆踊りや地域の掃除、子ども会など自治会や町内のイベントに参加したことはありますか？

1	ある	29
2	ない	45

(問13) 問12で「1. ある」に○をつけた人に聞きます。

あなたは、そのイベントの情報をどのように見つけましたか？

【複数回答あり】

1	市の広報誌（例：四條畷LIFE）から	6
2	市の公式LINE や X（旧 Twitter）などの SNS から	3
3	市のホームページから	2
4	地区の回覧板から	4
5	家族や親せきから	3
6	日本語教室の学習者、先生から	18
7	日本の友人、近所の人から	6
8	日本にいる母国の友人から	2
9	その他	1

(問14) 問12で「2. ない」に○をつけた人に聞きます。

自治会や町内のイベントに参加したことがないのはなぜですか？

【複数回答あり】

1	知らなかった	21
2	いつ・どこであるかわからない	6
3	時間がなかった	22
4	いっしょに行く人がいなかった	9
5	行きたいと思わなかった	2

3. 【あなたの職場（働いているところ）について聞きます。】

(問15) あなたは今、働いていますか？【複数回答あり】

1	会社員	6
2	アルバイト・パート	51
3	自営業	0
4	学生（小学生、中学生、高校生、大学生など）	14
5	働いていない	1
6	その他	5

(問16) 日本で働いている人または働いたことがある人に聞きます。
職場で、日本語が分からなくて困ったことがありましたか。

1	ある	55
2	ない	14

(問17) 問16で「1. ある」に○をつけた人に聞きます。
どのようなことで困りましたか。【複数回答あり】

1	書類などを日本語で書くこと	25
2	職場や会社のルールやマニュアルの日本語が難しい、読めない	18
3	職場や会社の人と話るのが速い	25
4	日本語を勉強したいが、残業が多い	2
5	給料や休みなどのくわしい説明がない	4
6	職場や会社に日本語の研修がない	5
7	職場や会社に相談できる人がいない	1
8	その他	2

(問18) いままで日本で働いたことがある人に聞きます。どのようなサポートがあると、より働きやすいと思いますか。【複数回答あり】

1	日本語を定期的に教えてくれること	27
2	日本語での生活について定期的に教えてくれること	15
3	困ったときに相談できる人が職場にいること	20
4	仕事のマニュアルがあること	10
5	仕事に必要な手紙や資料などにふりがながあること	11
6	仕事に必要な手紙や資料などがやさしい日本語で書いてあること	12

(問19) 問15で「5. 働いていない」に○をつけた人に聞きます。働いていないのは、なぜですか？

1	日本語が話せないから	0
2	日本語の読み書きができないから	0
3	仕事を探しているけれど、働く場所が見つからないから	1
4	病気、けがをしていて、働くことができないから	0
5	定年退職をしたから、または、妊娠や出産、介護などで休んでいるから	0
6	その他	0

4. 【日本語の学習について、質問します。】

(問20) あなたの日本語力について教えてください。「話すとき」「読むとき」「書くとき」「聞くとき」について、それぞれ書いてください。

(1) 話すとき：日本語で会話ができる

1	できる	40
2	少しできる	33
3	できない	1

(2) 読むとき：市役所や学校からの案内やお知らせを読んで理解できる

1	できる	26
2	少しできる	43
3	できない	5

【災害のとき】：「緊急地震速報」や「災害・避難情報」などのメールを
読んで理解できる

1	できる	28
2	少しできる	36
3	できない	9

(3) 書くとき：日本語で手紙を書いたり、メールを打ったりできる

1	できる	25
2	少しできる	43
3	できない	6

(4) 聞くとき：テレビやラジオのニュースや番組を理解できる

1	できる	14
2	少しできる	52
3	できない	8

【災害のとき】：防災行政無線を聞いて、理解できる

1	できる	18
2	少しできる	46
3	できない	10

(問21) あなたは、これまでどんな方法で日本語を勉強しましたか？

【複数回答あり】

1	家族や友人に教えてもらった	8
2	ひとりで勉強した	34
3	自分の国の日本語学校や教室	41
4	自分の国の職場	3
5	日本の日本語学校	44
6	自分がくらす地域の日本語教室	19
7	日本の職場・学校	25
8	特に勉強していない	0
9	その他	2

(問22) あなたは、四條畷市の日本語教室に行ったことがありますか？

1	ある	34
2	ない	39

(問23) 問22で「1. ある」に○をつけた人に聞きます。なぜ、日本語教室に行きましたか？【複数回答あり】

1	無料で日本語を勉強することができるから	12
2	先生が話し相手になってくれるから	16
3	同じ国の出身の人と会って話をするすることができるから	6
4	違う国の人と会って話をするすることができるから	7
5	先生が困ったときに相談に乗ってくれるから	10
6	日本語を勉強して家族や友人と話せるようになりたいから	8

7	日本語で勉強がしたいから	25
8	その他	2

(問24) 問22で、「2. ない」に○をつけた人に聞きます。

(1) 日本語教室に行きたいと思えますか。

1	はい	26
2	いいえ	13

(2) 日本語教室に行かない、または行くことができない理由は何でしょうか。

【複数回答あり】

1	有料の日本語教室に通っているから	20
2	日本語教室では物足りないから	0
3	日本語教室で勉強する必要がないから	1
4	仕事や勉強が忙しくて行けないから	12
5	特定の時間や曜日は行けないから	11
6	その他	1

その他回答：教室があることを知らなかった。

(問25) 日本語教室について、希望などありますか？

- ・今ので充分です。
- ・日本語教室のクラブを作ってほしい。
- ・他の曜日も教室があるとよい。
- ・もっと休み時間がほしい。
- ・教室の勉強時間を増やしてほしい。週末も勉強時間を増やしたい。
- ・先生は真面目で責任感があり、親切です。教室の雰囲気がいいです。先生とずっと勉強していきたいです。
- ・ちがう国の人と会話する時間があればいい。毎回10分くらい皆で喋りたい。
- ・わくわくパーティーみたいなおやつの時間があれば、みんな会えて話せます。
- ・お花見みたいなイベント。例えば、梅の花も見に行って、もみじ見に行く。

- ・歴史のある場所ツアー。先生たちと行って、歴史を学びます。
- ・教科書はみんなの日本語とか耳からとかで勉強したほうがいいです。外国人はよく使います。今は試験を勉強するためですから、文法が必要です。会話はアルバイトのところで練習してもいいです。
- ・もっと日本語能力のレベルアップさせたいと思います。
- ・授業の中に日本語を使ったゲームを取り入れてほしいです。
- ・もっと教室で日本語の勉強をがんばりたいです。
- ・JLPT N5-1 毎日会話や漢字 大阪弁
- ・私は二回しか行った事ないのです。なぜかというなら、私の先生になった人はすごくやさしかったけど私の目標を進めずに、先生の話したい事だけは話すようになりました。それに、共通点も余りなかった。日本語教室はボランティアにたよっているのが分かっているけど、私の年齢と近い先生がいたらうれしい。

5. 【これまでの学習の場面について質問します。】

(問26～問27までの質問は、生活者としての外国籍住民、外国にルーツのある人のみ答えてください。)

(問26) あなたは、日本の学校(小学校・中学校など)に通ったことがありますか。

1	ある	13
2	ない	60

(問27) 問26で「1. ある」に○をつけた人に聞きます。これまで日本の学校で勉強や学校で困ったことがあれば、書いてください。

- ・毎月ずっと漢字の宿題を貰いましたが漢字の授業がない。
- ・コミュニケーションがむずかしい

(1) 文字の読み書きや会話で困ったときに、誰が助けてくれましたか。

1	家族・親戚	7
2	友人・知人	11
3	学校の先生	15
4	近所の人	4
5	日本語教室の先生	13

(2) 困ったとき、どんな手助け（サポート）があれば良いと思いますか。

- ・ 翻訳
- ・ 相談できる人がいたら良いと思います。
- ・ Lawyer
- ・ 学校の先生、家族、友達
- ・ すぐにメールやLINEで質問に答えたいです。
- ・ ずっと自分の部屋にいます。泣きます。
- ・ 応援したり、やさしく教えたりします。
- ・ やさしく説明してもらいます。
- ・ 困ったときにやさしく手助けをもらいたいです。
- ・ 定期的に誰かからの「困っていることがある？」の問い合わせ

6. 【子どもがいる人に質問します。】

(問28) あなたの子どもは、何人ですか？

1	1人	5
2	2人	3
3	3人以上	0

(問29) 小学校入学前の子どもがいるとき、知りたいこと、知りたかったことはなんですか？【複数回答あり】

1	多言語母子手帳を手に入れる方法	2
2	検診や予防接種などの案内	3
3	日本の子育て事情	3
4	保育施設のこと	4
5	地元の子育てサークルの活動	3
6	学校や教育のこと	4
7	外国語が話せる医者がある病院のこと	2
8	その他	0

(問30) 小学生以上の子どもの教育で不安なことを教えてください。

【複数回答あり】

1	日本語学習	3
2	母語や母国についての学習	2
3	日本での進学	2
4	母国での進学	0
5	差別やいじめ	5
6	教育や進学にかかるお金	2
7	塾やサポート教室の情報	2
8	給食費や、教材費の支払いなど	1
9	特になし	1
10	その他	0

7. 【市役所の取組について、質問します。】

(問31) あなたは市役所からの情報やお知らせは、どのように見つけていますか？【複数回答あり】

1	市の広報誌 (例：四條畷LIFE)から	11
2	市の公式LINE や X (旧 Twitter) などの SNS から	10
3	市のホームページから	18
4	地区の回覧板から	4
5	家族や親せきから	4
6	日本語教室の学習者、先生から	31
7	日本の友人、近所の人から	10
8	日本にいる母国の友人から	4
9	その他	6

(問32) あなたは、市の広報誌 (四條畷LIFE) を知っていますか？
読んだことはありますか？

1	知っているし、毎月読んでいる	2
2	知っているし、時々読んでいる	20
3	知っているけど、読んだことはない	7
4	知らない	39

(問33) 問32で、「3. 知っているけど、読んだことはない」に○をつけた人に質問です。読まないのは、なぜですか？

1	読む時間がないから	2
2	日本語がむずかしくしくて読めないから	2
3	その他	1

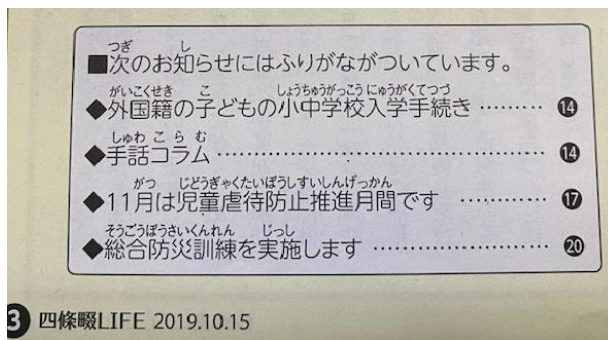
(問34) 問33で、「2. 日本語がむずかしくて読めないから」に○をつけた人に質問です。どのような広報の記事なら、読みやすくなりますか？

【複数回答あり】

1	英語で書かれた広報誌の記事	2
2	やさしい日本語で書かれた広報誌の記事	1
3	漢字のとなりにふりがなが書かれてある広報誌の記事	1
4	その他	0

(問35) 市役所の広報誌には、命に関わることなど大切な情報にふりがながあります。あなたは、そのような取組を知っていますか。

【複数回答あり】



広報誌・四條畷LIFEの例

1	知っている	26
2	知らない	44

(問36) 市役所では、市民のみなさまに安心して窓口に来てもらえるように、窓口にはふりがながある申請書を置いています。また、市民のみなさまに情報が伝わりやすいように、チラシにやさしい日本語を使っています。あなたは知っていますか（見たことがありますか）。

ふりがなのある申請書の例

1	知っている	30
2	知らない	42

(問37) 問36で、「1. 知っている (見たことがある)」に○をつけた人に聞きます。「やさしい日本語」や「ふりがな表記」は、あなたが情報を手に入れるために役に立っていますか？

1	そう思う	28
2	そうは思わない	2

(問38) 市役所では市民のみなさまに情報が伝わりやすいように、案内やチラシにイラスト (ピクトグラム) を使っています。あなたは知っていますか (見たことがありますか)。



ピクトグラムの例

(非常口:地震や火事の際はここから逃げましょう)

1	知っている	54
2	知らない	19

(問39) 問38で、「1. 知っている (見たことがある)」に○をつけた人に聞きます。イラスト (ピクトグラム) は、あなたが情報を見つけるために役に立つと思いますか？

1	そう思う	52
2	そうは思わない	2

(問40) あなたは、市役所に行ったことがありますか？

1	ある	58
2	ない	14

(問4 1) 市役所での手続きについて、困った、むずかしいと思ったことはありませんか？

1	ある	19
2	ない	39

(問4 2) 問4 1で、「1. ある」に○をつけた人に聞きます。それは、どんなことですか？【複数回答あり】

1	どんな手続きが必要かわからない	6
2	市役所のどこに行けばいいかわからない	4
3	市役所の職員の説明や、書類の文章がむずかしい	4
4	手続きに必要な書類が多い	6
5	日本語（または母国語、英語）が伝わらない	6
6	その他	0

(問4 3) 市役所の窓口について、どんなものがあればいいと思いますか？【複数回答あり】

1	市役所の仕事の内容が、いろいろな言語で書かれている	9
2	市役所の窓口案内が、いろいろな言語で書かれている	19
3	市役所のホームページが、いろいろな言語で書かれている	22
4	市役所のホームページが、やさしい日本語で書かれている	16
5	市役所に、外国語で相談できる場所がある、または外国語が話せる人がいる	19
6	その他	4

その他回答：日本語で大丈夫です。

・必要な書類の説明のチラシなど。

8. 【災害対策について、質問します。】

(問44) 「避難所」は地震、大雨、洪水などの災害が起きたときに、逃げるところです。あなたは、家の近くの避難所を知っていますか？

1	知っている	49
2	知らない	24

(問45) 「防災マップ (ハザードマップ)」は、大雨が降ったときや、地震が起きたときにあぶないところについて書いた地図です。あなたは、防災マップ (ハザードマップ) を知っていますか？

1	知っている	38
2	知らない	35

(問46) 「防災行政無線」は、市からのお知らせを放送する無線です。毎日お昼に音楽、夕方にアナウンスを放送しています。あなたは、防災行政無線を知っていますか？

1	知っている(聞いたことがある)	40
2	知らない(聞いたことがない)	33

(問47) 「避難訓練」は地震や火事の時に逃げる練習です。あなたは、避難訓練に参加したことがありますか？

1	ある	21
2	ない	51

(問48) 地震や大雨、感染症などの災害について、ふだんからどのような市役所のサービスがあると、安心できると思いますか。

【複数回答あり】

1	やさしい日本語でのお知らせ	49
2	イラスト (ピクトグラム) でのお知らせ	22

3	ふりがなをつけたお知らせ	21
4	英語や自分の国の言語でのお知らせ	29
5	その他	0

障がいのある人の識字施策についての

アンケート調査について(結果報告)

この意識調査は、障がいのある人で、四條畷市在住、在勤、在学の人を対象にしています。市内の作業所、施設を対象に調査し、31件の回答を得ました。

※本人による聞き取りが困難な場合は、代理回答を実施しています。

※未回答の場合は結果に含んでいないため、回答数が合計数と一致しないことがあります。

※設問調整の都合により、問7が欠番となっています。

<調査期間>

令和7年11月6日(木)から令和7年11月27日(木)まで

1. ご本人(以下、「あなた」と書いています。)について聞きます。

(問1)あなたは何歳ですか？

10代	1
20代	4
30代	2
40代	4
50代	10
60代	4
70代	2

(問2) 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を持っていますか。

1	持っている	30
2	持っていない	1

(問3) 問2で「1. 持っている」と答えた人に聞きます。持っている手帳の種類について
○をつけてください。【複数回答あり】

1	身体障がい者手帳	6
2	療育手帳	22
3	精神障がい者保健福祉手帳	6
4	その他	0

(問4) 持っている手帳の等級について教えてください。

身体障がい者手帳

1級	1
2級	2

療育手帳

A	6
B1	1
B2	3

精神障がい者手帳

2級	6
----	---

(問5)手帳が交付されたのはいつですか。

10代以内	9
20代	1
30代	2
40代	1
50代	3

(問6)あなたの障がいについて、①～⑥のあてはまるものに○をつけてください。

【複数回答あり】

1	身体障がい	4
2	知的障がい	18
3	発達障がい	4
4	精神障がい	9
5	高次脳機能障がい	0
6	難病	0
7	その他	1

(問8)あなたが通ったことがある学校に○をつけてください。【複数回答あり】

1	地域の小学校や中学校(通常学級)	17
2	地域の小学校や中学校(支援学級)	9
3	障がいのある人の支援学校(小学校・中学校)	8
4	高等学校	5

5	しょうがいのある人の支援高校	7
6	せんもんがっこうまたはたんきだいがく	7
7	だいがく	1
8	その他	2

(問9) あなたは、日常生活で、平日の昼間にどこで過ごすことが多いですか。

(今年の10月に過ごした場所で1番多いものに○をつけてください。)

【複数回答あり】

1	じたく	1
2	がっこう	0
3	つと さき かいしゃ	0
4	しせつ さぎょうしょ	29
5	その他	0

2. これまでの学習の場面について教えてください。

(問10) 小学校や中学校のとき、文字の読み書きや計算が難しかったり、困ったことがありますか。または、ありましたか。

1	ある(あった)	20
2	ない(なかった)	3
3	わからない	8

(問11)問10で「1. ある(あった)」とお答えの方にお聞きします。

内容はどんなことですか？

- ・難しい内容
- ・レジの計算
- ・わからないが全て困った。
- ・計算問題
- ・漢字の読み書きができない。
- ・教育の学校で教科書の本が難しかった。
- ・計算が苦手で出来なくて困った事があります。
- ・英語、数学、計算、社会、理科、体育(覚えること)
- ・中学校のテストは、皆と同じに受けていたので何もわからず名前だけ書いて時間をやり過ごした。つらかった。何も書いていない事を先生におこられた事もあり悲しかった。
- ・耳からの情報を理解することが難しくほとんどのことが理解できなかった。
- ・いきなり難しい字が出てきて困った。
- ・友達がいなかった。
- ・勉強や計算が難しい。
- ・苦手
- ・2ケタの計算が難しかった。
- ・計算がわからなかった。

(問12)あなたが、文字の読み書きや計算が難しかったり、困ったときに、周りの人から助けてもらったことはありますか。または、ありましたか。

1	ある(あった)	16
2	ない(なかった)	7
3	わからない	6

(問13)あなたが学習をするときに、欲しかったもの、手伝ってほしかったことは何ですか。

- ・勉強つく人
- ・理科の実験
- ・特に数の問題を解くとき。
- ・視覚からの情報
- ・今は電子辞書が欲しいです。
- ・あるけどわからない。
- ・中学校での先生のサポート
- ・文字じゃない情報

- ・黒板こくばんに書かいているのを最後さいごまで写うつされなかったことがあります。
- ・補講ほこうみたいな所ところで教おしえてもらった。

(問14) 学校がっこうを卒業そつぎょうした方かたに聞ききます。もう一度いちど学がく習しゅうしたい気き持もちはありますか。

1	ある	7
2	教 <small>おし</small> えてくれる人 <small>ひと</small> が家 <small>いえ</small> に来てくれるなら学 <small>がく</small> 習 <small>しゅう</small> したい	1
3	教 <small>おし</small> えてくれる人 <small>ひと</small> が、作 <small>さ</small> 業 <small>ぎょう</small> 所 <small>しょ</small> やグ <small>ぐ</small> ル <small>る</small> ー <small>ー</small> プ <small>ほ</small> ー <small>む</small> に 来 <small>き</small> てくれるなら学 <small>がく</small> 習 <small>しゅう</small> したい	5
4	ない	17

1. 2. 3と答こたえた人ひとに聞ききます。例たとえば、どどのようようなこことを学まなびたいですか。

・国語 <small>こくご</small>	・作 <small>さ</small> 業 <small>ぎょう</small> 所 <small>しょ</small> で脳 <small>のう</small> ト <small>と</small> レ <small>れ</small> をしている。
・漢字 <small>かんじ</small>	・書 <small>し</small> 道 <small>どう</small> や美 <small>び</small> 術 <small>じゆつ</small> 、工 <small>こう</small> 作 <small>さく</small>
・時間 <small>じかん</small> と計 <small>けい</small> 算 <small>さん</small>	・簡 <small>かん</small> 単 <small>たん</small> な漢 <small>かん</small> 字 <small>じ</small> の読 <small>よ</small> み書 <small>か</small> き
・うまれ変わ <small>か</small> ってもう一 <small>いち</small> 度 <small>ど</small> やり直 <small>なお</small> したい。	
・お金 <small>かね</small> の計 <small>けい</small> 算 <small>さん</small> など、生 <small>せい</small> 活 <small>かつ</small> をするう <small>う</small> で最 <small>さい</small> 低 <small>てい</small> 限 <small>げん</small> 知 <small>し</small> っていたら助 <small>たす</small> かること。	

(問15) 四し條じょう畷なわて市し内ないの小しょう中ちゅう学がっこう校こうには、教きょう員いんのほかに、学がっこう支し援えん員いんや介かい助じょ員いんという職しょく員いんがいます。障しょうがいのある児じ童どう生せい徒とを助たすけてくれる人ひとです。あなたは知しっていますか。

1	知 <small>し</small> っている	9
2	知 <small>し</small> らない	11
3	わ <small>わ</small> か <small>か</small> ら <small>ら</small> ない	10

3. あなたの日常生活について聞きます。

(問16)あなたは、外出するとき、バスや電車を使いますか。

1	使う	21
2	使わない	10

(問17)問16で「1. 使う」とお答えの方に聞きます。これまでバスや電車を使うときに、困ったことはありますか？

1	ある	11
2	ない	10

(問18)問17で「1. ある」とお答えの方に聞きます。困ったことはなんですか？

【複数回答あり】

1	切符の買い方が分からない	4
2	乗り換え方(行き方)が分からない	6
3	駅の人や周りの人に手伝ってもらうことがむずかしい	4
4	その他	3

その他回答:一人で外出できないので、ヘルパーさんや家族と一緒に
てもらおう。

空調がしんどい。

人が多いとしんどい。周りの目が気になる。

(問19)問16で「2. 使わない」と答えた方に聞きます。

バスや電車を利用していない理由を教えてください。

<ul style="list-style-type: none"> ・自転車<small>じてんしゃ</small>で通勤<small>つうきん</small>しているから。 ・使う<small>つか</small>ことがない。 ・あまり遠い<small>とお</small>所<small>ところ</small>に行かない。 ・家族<small>かぞく</small>と一緒に<small>いっしょ</small>に行く。 ・家族<small>かぞく</small>で車<small>くるま</small>に乗り出<small>の</small>かけることが多<small>おほ</small>い為<small>ため</small>。 ・地元<small>じもと</small>しか行動<small>こうどう</small>しないから。遠方<small>えんぽう</small>に行くときは家族<small>かぞく</small>の運転<small>うんでん</small>で車<small>くるま</small>で出かける。 ・集合場所<small>しゅうごうばしょ</small>に歩いて行き車<small>い</small>で移動<small>いどう</small>するから。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃<small>ひごろ</small>、自転車<small>じてんしゃ</small>を使<small>つか</small>っている為<small>ため</small>。 ・歩く<small>ある</small>から。 ・バス停<small>ばすてい</small>や駅<small>えき</small>が遠い。
--	--

(問20)あなたは、買い物か物ものなどするとき、困こまったことはありますか。

1	ある	13
2	ない	18

(問21)問20で「1. ある」とお答えこたの方かたに聞ききます。困こまったことは何なにですか。

【複数回答あり】

1	買う <small>か</small> もの <small>もの</small> がいくらになるの <small>けいさん</small> か計算 <small>むずか</small> するのが難しい	8
2	お店 <small>みせ</small> の人 <small>ひと</small> に、値段 <small>ねだん</small> を言 <small>い</small> われても、そのお金 <small>かね</small> を払 <small>はら</small> うことが難 <small>むずか</small> しい	6
3	売 <small>う</small> っているものの中身 <small>なかみ</small> がよく分 <small>わ</small> からないので、買 <small>か</small> いにくい	3
4	ほしいもの <small>もの</small> がおいてある場所 <small>ばしょ</small> がわからない	3
5	その他 <small>た</small>	5

(問22)今後こんご、四條しじょう驛市なわてしがどんなまちになれば、またどのような手助けてだすがあればバスや電車でんしゃに乗のる、買い物か物ものなどの生活せいかつがしやすくなりますか。

<ul style="list-style-type: none"> ・バス<small>ばす</small>の本数<small>ほんすう</small>を増<small>ふ</small>やして欲<small>ほ</small>しいです。 ・明る<small>あか</small>い町<small>まち</small>になればいいと思<small>おも</small>います。 ・障<small>しょう</small>がい者<small>しや</small>への理解<small>りかい</small> 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和<small>へいわ</small>になっていい ・ヘルパー<small>へるぱー</small>がいてほしい。 ・周囲<small>しゅうい</small>の理解<small>りかい</small>
---	---

- ・四條畷市の町は子ども中高年老人に優しい町であってほしい。
- ・バスや電車をのりかえて行かない生活がしたい。
- ・障がい者が買い物をしてもし不必要だと家族の者が判断した場合、未使用未開封であれば返金してほしい。店員さんも売らない、すすめないように障がい者とわかるバッジ又はキーホルダーを作してほしい。
- ・ヘルパーさんの人数が少ないので、増えるように支援。
(講習会を増やす、費用の補助等)
- ・家の近くにバス停があり本数がたくさんあればいい。
- ・キャッシュレスシステムで買い物(現金を扱えないので)
- ・買い物は一人ではいけないので、コンビニなどたくさん増えたらコンビニだと一人でいける(歩いていけるくらいの距離)
- ・相談できる方がいる。見た目でわかる姿でいてくれると話しやすいかも。

(問23) あなたは、市や地域のイベントや講座にどのくらい参加することができますか？ (例: 地域の夏祭、市民文化祭、スポーツフェスティバルなど)

1	1年間に数回参加する(めったに参加しない)	17
2	半年間に数回参加する(たまに参加する)	0
3	2～3か月に数回参加する(時々参加する)	0
4	1か月に数回参加する(よく参加する)	12

(問24) 問23で「1. 1年間に数回参加する」または「2. 半年間に数回参加する」とお答えの方にお聞きします。あまり参加しないのは、なぜですか。

【複数回答あり】

1	行きたいと思うイベントや講座がないから	9
2	イベントや講座を開催している場所まで行くことができないから	5
3	参加するための時間がないから	2
4	そもそも、イベントや講座をやっていることを知らないから	3

5	いや おも 嫌な思いをしたことがあるから	0
6	その他	3

その他回答：施設作業所でみんなでイベントに行っている。
 親と一緒にいくことが無理になったから。
 親の年齢的にもつかれる、病気など。
 一緒にいてくれる人がいない。

4. 市の取組について聞きます。

(問25)あなたは、市役所に行ったことがありますか。

1	行ったことがある	24
2	行ったことがない	7

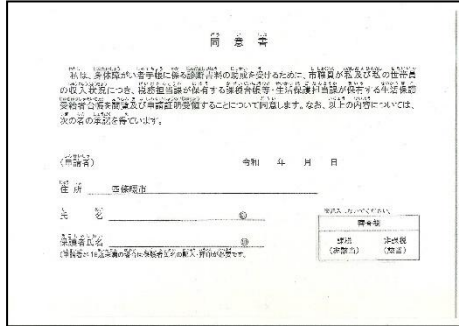
(問26)問25で「2.行ったことがない」と答えた方に聞きます。それはなぜですか。

【複数回答あり】

1	行くことに不安があるから	2
2	どのようなことが市役所でできるのかわからないから	1
3	一度市役所に行ったが、どこに行けばいいかわからなかった	0
4	行く必要がないから	1
5	その他	3

その他回答：行って手続き等対応できないから。
 わからない。

(問27) 市役所では、市民のみなさまに安心して窓口に来てもらえるように、窓口にはふりがながある申請書を置いています。また、市民のみなさまに情報が伝わりやすいように、チラシにやさしい日本語を使っています。あなたはそのような取組を知っていますか。または見たことがありますか。



実際に使っている申請書

1	知っている(見たことがある)	17
2	知らない(見たことがない)	9
3	わからない	5

(問28) 問27で、「1.知っている(見たことがある)」とお答えの方にお聞きします。

「やさしい日本語」や「ふりがな表記」を使った取組は情報を見つけるために役に立っていると思いますか？

1	思う	13
2	思わない	5

(問29) 市役所では市民のみなさまに情報が伝わりやすいように、案内やチラシにイラスト(ピクトグラム)を使っています。あなたは知っていますか(見たことがありますか)。



←ピクトグラムの例

(非常口:地震や火事の際はここから逃げましょう)

1	知っている(見たことがある)	19
2	知らない(見たことがない)	12

(問30)問29で「1.知っている(見たことがある)」に○をつけた人に聞きます。

イラスト(ピクトグラム)は、あなたが情報を見つけること、内容を理解することに役に立つと思いますか？

1	思う	18
2	思わない	1

(問31)四條畷市社会福祉協議会には、ホームヘルプサービスや福祉移送サービス事業など、障がいのある人でも利用できるような事業があります。あなたは、それについて知っていますか？

1	知っている	10
2	知らない	20

(問32)問31で、「2.知らない」と答えた人に聞きます。

今後、利用したいと思いますか。

1	思う	4
2	思わない	13

(問33)あなたは、これまで市役所の窓口で何か困ったことはありますか。

1	ある(あった)	7
2	ない(なかった)	14
3	わからない	8

(問34)問33で、「1.ある(あった)」とお答えの方に聞きます。どのようなことで困りましたか。【複数回答あり】

1	どんな手続きが必要か、わからない	4
2	市役所のどこに行けばいいかわからない	3
3	市役所や学校の人の説明、手紙の文章がむずかしい	0
4	手続きに必要な書類が多い	1
5	言いたいことが伝わらない	1
6	その他	3

その他回答:全て
 時間がかかる
 時間が長い、じっとしてられない

(問35)あなたは、市の広報誌(四條畷LIFE)を知っていますか? 読んだことはありますか?

1	知っているし、毎月読んでいる	3
2	知っているし、時々読んでいる	4
3	知っているけど、読んだことはない	7
4	知らない	17

(問36)問35で、「3. 知っているけど、読んだことはない」と答えた人に聞きます。読まないのは、どうしてですか?

1	読む時間がないから	1
2	内容がむずかしくて読めないから	4

3	その他	2
---	-----	---

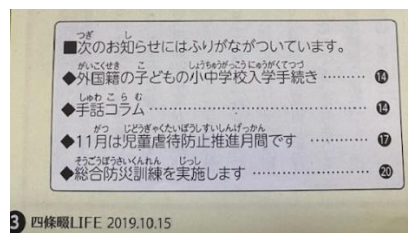
その他回答:興味がない
ちぎってしまう

(問37)問36で、「2. 内容がむずかしくて読めないから」と答えた人に質問です。どのような広報の記事なら、読みやすくなりますか？

1	イラストを多く使った広報誌の記事	1
2	やさしい日本語で書かれた広報誌の記事	1
3	漢字のとなりにひらがなが書かれてある 広報誌の記事	1
4	その他	1

(問38)市役所の広報誌にも、防災についてなど一部にふりがなをふっています。

あなたは、そのような取り組みを知っていますか。または、見たことがありますか。



実際の広報誌

1	知っている	5
2	知らない	19
3	わからない	7

(問39)「避難所」は、地震、大雨、洪水などの災害が起きたときに、逃げるところです。

あなたは、家の近くの避難所がどこにあるか知っていますか？

1	知っている	13
2	知らない	17

(問40)「防災マップ(ハザードマップ)」は、大雨が降ったときに危ないところ、地震が起きたときに危ないところを書いた地図です。あなたは、防災マップ(ハザードマップ)を知っていますか？

1	知っている	9
2	知らない	22

(問41)防災行政無線は、市からのお知らせを放送する無線です。毎日お昼に音楽、夕方にアナウンスを放送しています。あなたは、防災行政無線を知っていますか。

1	知っている(聞いたことがある)	14
2	知らない(聞いたことがない)	15

(問42)「避難訓練」は地震や火事の時に逃げる練習です。あなたは、避難訓練に参加したことがありますか？

1	ある	29
2	ない	2

(問43)あなたは、市からの情報やお知らせをどのように見つけていますか。
【いちばんよく使うものを①～⑥のどれか1つに○をしてください。】

1	市の広報誌	2
2	市のホームページ	1

3	市の公式ラインやX(旧ツイッター)などのSNS	0
4	地区の回覧板	2
5	家族や友人から教えてもらう	11
6	その他	10

(問44) 障がいのある人が 幼いころから、学習や社会的経験において、自分の意志で自由に学習や外出、買い物や十分なことができなかつたと思われることについて、「こんな市になれば生活がしやすい」や「こんな事ができれば、もっとひとりで外出することが出来る」など、ご意見を書いてください。

- ・犯罪のない世の中になってほしい。 ・ヘルパーがもっといれれば良い。
- ・精神障がい者ですけど他の人で生活保護をもらっている人もいますけど僕はもらっていないです。もらえやすくしていけば生活もしやすくなると思います。
- ・明るい町に行きたいし色々知りたいです。
- ・子どもたちがみんなといっしょに出来たらいいと思っています。分けなくてほしい。
- ・電車やバスに乗り降りする時障がい者の人にサポートしてほしい。
- ・ヘルパーさんを増やす、福祉サービスの拡大、外出支援の支給拡大
- ・外出時に不測の事態が起きた時、周りに助けてもらえる環境
- ・私の回りには、お店がなく買い物は全くできない。コンビニがあれば一人で自由に行けるのでコンビニがたくさんある町に住みたい。
- ・毎日土日に買い物やお出かけをしたかった。
- ・学習を目的とした日中一時や移動支援などサービス内容の充実
- ・学校を卒業してから運動不足で太っていくので夜にスポーツ(体育館)ができる環境があればいいと思います。例えばバスケットなど。

四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり条例

平成15年12月11日
条例第20号

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」と世界人権宣言はうたっています。このことは、すべての人が基本的な人権を享有し、法の下に平等であると定めている日本国憲法と共通の理念であります。本市は、世界人権宣言45周年にあたる平成5年に人権尊重の思想をはぐくみあい、実践することを決意し「人権擁護都市」の宣言をいたしました。しかし、今なお人としての権利を踏みにじるような差別事象が見られるのが現状です。

市民一人ひとりにはかけがえのない存在であり、それぞれの個性や価値観、生き方などの違いを認め合い多様性を尊重することが必要です。性別、障害の有無、社会的出身、あるいは人種や民族など本人が選ぶことができないことから人としての生き方の可能性が不当に制約されたり、差別されることのない社会を築く必要があります。

市民すべてが自分らしさを輝かせ、様々な異なりをもった他者との出会いを通じて社会参加できる人権文化豊かな四條畷市の創造をめざして、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、人権文化をはぐくむまちづくりのため、市の責務と市民の役割を明らかにするとともに、人権に関する施策を積極的に推進し、すべての市民の人権が尊重される人権文化豊かな社会の実現に資することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、人権尊重の視点を施策に生かすとともに、市民の自主性を尊重して人権尊重の理念の普及を図るなど人権に関する施策の推進に努めるものとする。

(市民の役割)

第3条 市民は、家庭、地域、学校、職場等あらゆる生活の場において、互いに人権が尊重される社会をめざして人権の文化をはぐくまれるまちづくりの実現に努めるものとする。

(施策の推進等)

第4条 市は、人権に関する施策を効果的に推進するため、国、大阪府をはじめ、人権関係団体等との連携を図り、市民の人権意識の高揚を図る人権啓発、教育並びに人権問題に関する情報の収集及び提供等人権に

関する施策を積極的に推進し、必要な推進体制の充実に努めるものとする。

(人権文化をはぐくむまちづくり審議会)

第5条 市に、四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会(以下

「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、人権施策の推進に関する基本的事項を調査及び審議する。

3 審議会は、委員10人以内で組織する。

4 委員は、市民及び学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

5 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

7 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(補則)

第6条 この条例に定めるもののほか、この条例について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第5条の規定は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。
(平成16年規則第9号で平成16年4月1日から施行)

四條畷市識字基本計画進捗状況等意見聴取会開催要綱

(目的)

第1条 四條畷市識字基本計画(以下「基本計画」という。)に係る計画の内容の見直し及び進捗状況等の確認を行うにあたり、市民等から広く意見を聴取し、その意見を今後の識字施策推進の参考とするため、四條畷市識字基本計画進捗状況等意見聴取会(以下「意見聴取会」という。)を開催する。

(参加者)

第2条 意見聴取会は、14人以内の委員が参加する。

2 委員は、次に掲げる者から選任する。

- (1) 市民
- (2) 識字活動にかかわる者
- (3) 学識経験を有する者

(4) 各種団体からの推薦者

(5) 市職員

(意見聴取会)

第3条 意見聴取会は、教育長が招集する。

2 教育長は、前条の規定により聴取する意見を調整し、意見聴取会を円滑に進行させるため、会長及び副会長を置く。

3 会長及び副会長は、委員の互選とする。

4 教育長は、意見聴取会の運営上必要があると認めるときは、第2条に掲げる者以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第4条 意見聴取会の事務局を教育委員会社会教育部に置く。

(庶務)

第5条 意見聴取会の庶務は、教育委員会社会教育部文化・公民館振興課が処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、意見聴取会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年7月9日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年8月1日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

しじょうなわてししきじきほんけいかくしんちよくじょうきょうとういけんちようしゅかいこうせいいいん
四條畷市識字基本計画進捗状況等意見聴取会構成委員

やくしよく 役職	なまえ 名前	しよぞくとう 所属等	せんしゅつくぶん 選出区分
かいちよう 会長	いわつきともや 岩槻 知也	きょうとじよしだいがくはつたつきょういくがくぶ 京都女子大学発達教育学部 きょういくがつかきょうじゆ 教育学科教授	がくしきゆうもの 学識を有する者
ふくかいちよう 副会長	かとうひさみち 賀藤 久道	しじょうなわてしきょういくいいんかいしゃかいきょういくぶ ふくさんじけん 四條畷市教育委員会社会教育部 副参事兼 ぶんか こうみんかんしんこう かちようけんこうみんかんちよう 文化・公民館振興課長兼公民館長	ししよくいん 市職員
いいん 委員	こみやみやこ 小宮 宮子	こうほしみん 公募市民	しみん 市民
いいん 委員	しいはらのりこ 椎原 紀子	しじょうなわてししきじしんれんらくかい 四條畷市識字推進連絡会 「しじょうなわてしきょうしつ だいひよう 四條畷市にほんご教室」代表	かくしゅだんたい すいせんしや 各種団体からの推薦者
いいん 委員	きたむらよしゆき 北村 良行	しじょうなわてししきじしんれんらくかい 四條畷市識字推進連絡会 「みんなきてや字級」代表	かくしゅだんたい すいせんしや 各種団体からの推薦者
いいん 委員	いちかわきよこ 市川 貴代子	しじょうなわてしきょうしつ 「四條畷市にほんご教室 キッズ教室」代表	かくしゅだんたい すいせんしや 各種団体からの推薦者
いいん 委員	みぞぐちなおゆき 溝口 直幸	しじょうなわてしそごうせいさくぶふくさんじけん 四條畷市総合政策部副参事兼 きかくこうほうかちよう 企画広報課長	ししよくいん 市職員
いいん 委員	かわさきゆき 川崎 有紀	しじょうなわてしそむぶ 四條畷市総務部 じんじかちよう 人事課長	ししよくいん 市職員
いいん 委員	わたなべたくじ 渡邊 卓嗣	しじょうなわてししみんせいかつぶ 四條畷市市民生活部 ちいきしんこうかちようけんのうぎょういいんかいじ むきよくちよう 地域振興課長兼農業委員会事務局 長	ししよくいん 市職員
いいん 委員	うつのみやあきお 宇都宮 彰男	しじょうなわてししみんせいかつぶ 四條畷市市民生活部 じんけん しみんそうだんかちようけんしやうひせいかつせん たーちよう 人権・市民相談課長兼消費生活センター 長	ししよくいん 市職員
いいん 委員	きしもとひろし 岸本 宏	しじょうなわてしとしせいびぶ 四條畷市都市整備部 ききかんりかちよう 危機管理課長	ししよくいん 市職員
いいん 委員	かつむらたかひこ 勝村 隆彦	しじょうなわてしけんこうふくしぶ 四條畷市健康福祉部 しやう かくしかちよう 障がい福祉課長	ししよくいん 市職員
いいん 委員	たかおかひろかず 高岡 裕一	しじょうなわてしけんこうふくしぶ 四條畷市健康福祉部 ほけんせんたーしよちよう 保健センター所長	ししよくいん 市職員
いいん 委員	かねこおさむ 金子 摂	しじょうなわてしきょういくいいんかいがっこうきょういくぶ 四條畷市教育委員会学校教育部 きょういくしえんせんたーちようけんがっこうきょういくかたんとうかちよう 教育支援センター長兼学校教育課担当課長	ししよくいん 市職員
じむきよく 事務局	のざとしょうこ 野里 翔子	しじょうなわてしきょういくいいんかいしゃかいきょういくぶ 四條畷市教育委員会社会教育部 ぶんか こうみんかんしんこうかじゆにん 文化・公民館振興課主任	ししよくいん 市職員
じむきよく 事務局	ほりあいゆか 堀合 裕可	しじょうなわてしきょういくいいんかいしゃかいきょういくぶ 四條畷市教育委員会社会教育部 ぶんか こうみんかんしんこうか 文化・公民館振興課	ししよくいん 市職員

(敬称略)

しじょうなわてし しきじすいしんれんらくかいかいそく
四條畷市識字推進連絡会会則

(目 的)

第1条 四條畷市における識字・日本語よみかき教室の活動を円滑かつ効果的に推進するため、識字関係団体等間の連絡調整及び情報交換等を行うことを目的とする。

(名 称)

第2条 本会の名称は四條畷市識字推進連絡会(以下「連絡会」という。)と称する。

(構 成)

第3条 連絡会は次の組織代表者をもって構成する。

- (1) 四條畷市にほんご教室
- (2) みんなきてや学級
- (3) 文化・公民館振興課長兼公民館長

(事 業)

第4条 連絡会は、第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員間の連絡調整と情報交換に関すること。
- (2) 識字・日本語よみかきの啓発及び広報に関すること。
- (3) 指導者研修に関すること。
- (4) その他目的達成のための諸事業実施に関すること。

(役 員)

第5条 連絡会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1人
- (2) 副会長 1人

(役員の仕事)

第6条 会長は会務を総括し、議長を務める。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員の場合における補欠役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第8条 会議は、構成員の要請により会長が随時招集する。

(事務局)

第9条 連絡会の事務局は、四條畷市教育委員会社会教育部文化・公民館振興課に置く。

(その他)

第10条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、連絡会で定める。

附 則

この会則は、平成10年11月21日から施行する。

この会則は、平成12年4月1日から施行する。

この会則は、平成16年4月1日から施行する。

この会則は、平成20年10月1日から施行する。

この会則は、平成26年4月1日から施行する。

この会則は、平成30年4月1日から施行する。

この会則は、令和4年4月1日から施行する。

この会則は、令和7年4月1日から施行する。

四條畷市識字推進連絡会構成委員

やくしよく 役職	なまえ 名前	やくしよくとう 役職等	せんしゅつくぶん 選出区分
いいん 委員	しいはら のりこ 椎原 紀子	しじょうなわてし きょうしつ 四條畷市にほんご教室 こうし 講師	しじょうなわてし きょうしつ 四條畷市にほんご教室
いいん 委員	きたむら よしゆき 北村 良行	みんなきてや がっきゅう みんなきてや学級 だいのう 代表	みんなきてや がっきゅう みんなきてや学級
いいん 委員	かとう ひさみち 賀藤 久道	しじょうなわてしきょういくいいんかいしゃかいきょういくが 四條畷市教育委員会社会教育部 ふくさんじけんがんか こうみんかんしんこうかちようけん 副参事兼文化・公民館振興課長兼 こうみんかんちよう 公民館長	ししよくいん 市職員
じむきよく 事務局	のざと しやうこ 野里 翔子	しじょうなわてしきょういくいいんかいしゃかいきょういくが 四條畷市教育委員会社会教育部 ぶんか こうみんかんしんこうかしゆにん 文化・公民館振興課主任	ししよくいん 市職員
じむきよく 事務局	ほりあい ゆか 堀合 裕可	しじょうなわてしきょういくいいんかいしゃかいきょういくが 四條畷市教育委員会社会教育部 ぶんか こうみんかんしんこうかしゆさ 文化・公民館振興課主査	ししよくいん 市職員

(敬称略)

しじょうなわてし ちょうないしきじれんらくかいせつ ちようこう
四條畷市庁内識字連絡会設置要綱

せつち
(設置)

だい じょう しきじもんだいかいけつ む け た じょうほうこうかん かだい きょうゆう おこな しじょうなわてし
第1条 識字問題解決に向けた情報交換や課題の共有を行うため、四條畷市
ちょうないしきじれんらくかい い か れんらくかい
庁内識字連絡会(以下「連絡会」という。)を置く。

れんらくかい しよしょうじ む
(連絡会の所掌事務)

だい じょう れんらくかいほんし きょうせいそしき もんだいてんおよ かいぜんあん けんとう
第2条 連絡会は、本市の行政組織における問題点及びその改善案について検討
する。

そしき
(組織)

だい じょう れんらくかい かくぶちようとう すいせん いいん にん そしき
第3条 連絡会は、各部長等が推薦する委員16人をもって組織する。

2 いいん べつびようだい かかげる かくぶとう ちよう すいせん
委員は別表第1に掲げるとおり各部長等の長が推薦する。

3 れんらくかい いいんちようおよ ふくいんちよう お
連絡会に委員長及び副委員長を置く。

4 いいんちよう いいん ごせん さだ
委員長は、委員の互選により定める。

5 いいんちよう かいむ そうり れんらくかい だいひよう
委員長は、会務を総理し、連絡会を代表する。

6 ふくいんちよう いいん
副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

7 ふくいんちよう いいんちよう ほさ いいんちよう じこ また いいんちよう か
副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたと
きはその職務を代理する。

8 れんらくかい かいぎ いいんちよう しょうしゅう
連絡会の会議は、委員長が招集する。

9 れんらくかい いいん かはんすう しゅつせき かいぎ ひら
連絡会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

いけん ちようしゅとう
(意見の聴取等)

だい じょう れんらくかい ひつよう みと いいんいがい もの いけん き また
第4条 連絡会は、必要があると認めるときは、委員以外の者から意見を聴き、又は
しりよう ていしゅつ もと
資料の提出を求めることができる。

しよむ
(庶務)

だい じょう れんらくかい しよむ しゃかいきょういくぶがんか こうみんかんしんこうか しより
第5条 連絡会の庶務は、社会教育部文化・公民館振興課において処理する。

いにん
(委任)

だい じょう ちようこう さだ れんらくかい うんえい かん ひつよう じこう いいんちよう
第6条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、委員長
べつ さだ
が別に定める。

べつびようだい だい じょうかんけい
別表第1(第3条関係)

そうごうせいさくぶ そうむぶ 総合政策部、総務部	にん 2人
ざいむぶ 財務部	にん 2人
しみんせいかつぶ 市民生活部	にん 2人

としせいびぶ しせつそうせいぶ 都市整備部、施設創生部	2人
こどもみらいぶ 子ども未来部	2人
けんこうふくしぶ 健康福祉部	2人
きょういくいいんかい 教育委員会	2人
たわらししよ 田原支所 かいけいか 会計課 ぎかいじむきょく 議会事務局 ぎょうせいいんかいじむきょく 行政委員会事務局	2人

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年7月9日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月21日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

四條畷市庁内識字連絡会構成委員

やくしよく 役職	なまえ 名前	しよぞくとう 所属等
いいんちよう 委員長	きた かずなり 喜多 計成	ざいむぶじちようけんぜいむかちよう 財務部次長兼税務課長
ふくいんちよう 副委員長	やまもと さと き 山本 悟己	そうごうせいさくぶひしよせいさくかしゆにん 総合政策部秘書政策課主任
いいん 委員	さいとう ゆめな 斎藤 夢奈	そうごうせいさくぶきかくこうほうか 総合政策部企画広報課
いいん 委員	むらかみ ま ほ 村上 真歩	ざいむぶざいせい 財務部財政課
いいん 委員	いのうえ たかし 井上 隆	しみんせいいかつぶんけん しみんそうだんかしゆにん 市民生活部人権・市民相談課主任
いいん 委員	おかだ かん た 岡田 侃大	しみんせいいかつぶせい 市民生活部生活環境課

いいん 委員	いのうえ しょうた 井上 翔太	とし せいび ぶ げすい どうか せんか 都市整備部 下水道河川課
いいん 委員	おぐら るみ 小倉 瑠美	し せつ そうせい ぶ せつ そうせい か しゅさ 施設創生部 施設創生課 主査
いいん 委員	きたぐち まなみ 北口 愛美	こ みらい ぶ じ どう は つ た つ し えん せ ん た - しゅさ 子ども未来部 児童発達支援センター 主査
いいん 委員	もりた けいこ 森田 敬子	こ みらい ぶ おか べ ほい く しょ ちやう だ い り 子ども未来部 岡部保育所 長代理
いいん 委員	く ぼ ひろあき 久保 裕昭	けんこう ふく し ぶ しょう ふく し か 健康福祉部 障がい福祉課
いいん 委員	かみじ まい 上地 真愛	けんこう ふく し ぶ ほ けん せ ん た - 健康福祉部 保健センター
いいん 委員	とだか しづよ 戸高 志津代	かい けい か ちやう だ い り けん し ゅ に ん 会計課 長代理 兼 主任
いいん 委員	たなか まゆこ 田中 真由子	た わ ら し し ょ 田原支所
いいん 委員	しまざき かずや 島崎 和也	きやう いく い い ん か い が つ こ う きやう いく ぶ が つ こ う きやう いく か しゅ か ん 教育委員会 学校教育部 学校教育課 主幹
いいん 委員	うえだ ひとし 上田 仁志	きやう いく い い ん か い し ゃ か い きやう いく ぶ す ぽ - つ せ い しやう ね ん か 教育委員会 社会教育部 スポーツ・青少年課 か ちやう だ い り けん し ゅ に ん 課長代理 兼 主任

けいしょうりやく
(敬称略)

だい じ しじょうなわてし しきじきほんけいかくさくていけいか
第4次四條畷市識字基本計画策定経過

	にち じ 日 時	ば しょ 場 所	ない よう 内 容
1	れい わ ねん 令和7年 がっ にち 7月7日	だい かいしじょうなわてし 第1回四條畷市 ちょうないしきじれんらくかい 庁内識字連絡会	だい じ しきじきほんけいかく 第4次識字基本計画について
2	がっ にち 9月17日	しじょうなわてし 四條畷市 しきじすいしんれんらくかい 識字推進連絡会 でんしめーる (電子メール)	だい じ しきじきほんけいかく 第4次識字基本計画にかかる あんけーと さくせい アンケートの作成について
3	がっ にち 10月27日	だい かいしじょうなわてし 第1回四條畷市 しきじきほんけいかくしんちよく 識字基本計画進捗 じょうきょうとういけんちようしゅかい 状況等意見聴取会	だい じ しきじきほんけいかく そあん 第4次識字基本計画(素案)に ついて
4	がっ にち 12月11日	しじょうなわてし 四條畷市 しきじきほんけいかくしんちよく 識字基本計画進捗 じょうきょうとういけんちようしゅかい 状況等意見聴取会 でんしめーる (電子メール)	だい じ しきじきほんけいかく げんあん 第4次識字基本計画(原案)に ついて
5	がっ にち 12月12日～ れい わ ねん がっ にち 令和8年1月12日	だい じ しきじきほんけいかく げんあん たい いけんこうほてつづき 第4次識字基本計画(原案)に対する意見公募手続	
6	がっ にち 2月24日	だい かいしじょうなわてし 第2回四條畷市 しきじきほんけいかくしんちよく 識字基本計画進捗 じょうきょうとういけんちようしゅかい 状況等意見聴取会	だい じ しきじきほんけいかく げんあん 第4次識字基本計画(原案)への いけんこうほけつか 意見公募結果について

だい じ しじょうなわてしき じ き ほんけいかく
第4次四條畷市識字基本計画

す
～だれもが住みよいまちをめざして～

れいわ ねん がつ
令和8年3月

へんしゅう はっこう
< 編集・発行 >

しじょうなわてしきょういくいいんかい しゃかいきょういくぶ ぶんか こうみんかんしんこうか
四條畷市教育委員会(社会教育部文化・公民館振興課)

〒575-0052 おおさかふしじょうなわてしなかのさんちようめ ばん ごう
大阪府四條畷市中野三丁目5番25号

TEL:072-879-3939

FAX:072-877-5200